

平成30年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成30年2月15日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

12番 檜原賢二	13番 木村松雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守
監査事務局長 阿部仁子	財政課長 稲井誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい吉田正君の代表質問を許可いたします。

吉田正君。

○11番（吉田 正君） おはようございます。

議長のほうからご指名がございましたので、ただいまこれから阿波みらいを代表いたしまして吉田正質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

1点目は、通告のとおり、県河川の管理についてということで、一級河川の伊沢谷と大久保谷川の管理状況、補修計画と、市の管理する芝生谷川の堤上に雑木が大分生えて、周辺農作物に害が出ているということで、この件について早急に対策をしていただきたいということ、2番目に、平成30年度当初予算についてでございますが、藤井市長が就任して10カ月が経過したということで、平成30年度の当初の予算の特色について答弁をお願いします。それと3番目に、現在の阿波市の財政状況について今後の見通しということで、この3点を質問いたしますので、よろしく願いをいたします。

個々の質問に入っていきますが、第1点目には、私は、随分前から、河川の整備ということで皆さんに一つ覚えかいなと思われるぐらい、河川、河川で質問をしてまいりました。これから順次質問をいたしますので、1点目の県の河川の管理について、阿波町内には一級河川が10カ所あります。今回質問の伊沢谷と大久保谷川の南面傾斜で南に流れ、吉野川に合流している、約20年ぐらい前から土砂が堆積し、現在河床が下流のほうで思わんぐらい堆積し出して、二、三メートルはあるんでなかろうかということで、周辺住民は大変心配していましたが、県の土木部に勤めております木具氏が1年前より阿波市の政

策監として阿波市のために誠心誠意務められて、徳島県の管理河川の伊沢谷川、それから大久保谷川、いろいろ見回りを現在していただきました。副市長と市長、それから政策監、平成29年12月に県といろいろと協議をして整備事業に着工していただき、周辺住民の生活が安心・安全にできるよう、砂利と雑木を取り除く大きな事業が12月着手ということで、政策監が非常に働いてくれております。そういうことでこの質問をさせていただきましたが、今後阿波市内の河川の管理を阿波市としてどういうふうにやっていくかということ、準用河川、今は木具政策監が来てくれる、県河川については木具政策監が先導でやってくれると思いますが、市内を流れている河川、市の管理する分でございますが、どの河川もどの河川も荒れて、近隣の農家の人は鳥類にいろいろ食われて、皆心配して作んりよるわけでございます。特に、阿波町五明地区を流れる市の河川でございますが、これは堤上に雑木が大分大きくなり、野鳥がそこで狩りをしたり、とまったりして、そこから始まってそこへ帰ってくるというような雑木があります。そこを、できましたら早急に、今農家の人が心配しておるので検討していただきたいということでございます。この伐採については、農家の人が切ってくれるとは言いよったんじゃけんど、木が大きいもので、もしものことがあったら大変ということで、これは市のほうにお願いしたらなど思っております。

1番目に、県河川の一級河川が、阿波市に44あります。大久保谷、芝生谷は、阿波町で一番大きなんになります。これらの河川の多くが、下流に行くほど川幅が広くなると、吉野川北岸特有の河川の流れが、流出もしていきよるといふ、これは詳しく答弁をお願いしたいと思います。まず最初に、河川についての答弁をよろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい吉田正議員の代表質問1問目、県河川の管理について、一級河川の伊沢谷川と大久保谷川の管理状況、補修計画と芝生谷川の堤上に雑木が群生し農作物に被害が出ている、この件の対策についてお答えをいたします。

阿波市内には44の県管理の一級河川があり、そのうち阿波町内には、議員ご質問の伊沢谷川、大久保谷川、芝生川など、11の河川が南北方向に流れ、吉野川へと流入しております。これらの河川の多くは、下流に行くほど川幅が広くなるとともに、吉野川北岸特有の河川の流れが伏流するため樹木が自生しやすく、吉野川合流付近の下流部においては樹木の繁茂が多く見られ、流水の流れを阻害する要因となっております。こうした状況を

踏まえ、本市からも機会あるたびに県に対し樹木伐採、堆積土砂しゅんせつの要望を重ねた結果、本年度より伊沢谷川の県道鳴門池田線から下流部において、川のみお筋を河川中央付近につけかえるとともに、河床整正の工事にあわせ、区域内に繁茂する樹木伐採を実施していただいております。市においても、これらの事業の早期進捗を図るべく、議員皆様のご理解をいただき、補正予算により伐採した樹木の処分費を負担し、事業を進めております。

また、議員ご質問の芝生川の両岸堤上に群生している樹木については、前々から沿線関係者の皆様から樹木伐採のご要望をいただいておりますが、市におきましても、この状況は十分認識し、県に対し要望はしておりますが、阿波市内には樹木の伐採を必要とする河川が多数存在することから、まずは現在実施している伊沢谷川、大久保谷川等の流水を阻害する樹木伐採の早期完了が先決であると考えております。しかしながら、堤上に繁茂する樹木に集まる野鳥により農作物に被害が出ているのご指摘もございますので、今後も県と連携し、ご要望いただいている区間の適正な維持管理対策について協議を重ねるとともに、その他の県河川及び市管理の準用河川につきましても対策が必要な箇所現状把握に努めまして、市民の皆様が安心・安全に暮らせる河川整備が図られるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま大野部長より淡々と答弁をしていただきました。

この河川の再問でございますが、この河川というのは、県河川と市が管理する河川の二通り現在あるわけでございますが、答弁今していただいたんじゃけど、淡々として、いろいろな面は早急にやるというようなことで答弁いただきましたが、現実には私が何でこの河川の問題を今回出したかというのは、今回私がこれで最後なんです、ここへ立たせてもらうんは。そういうことで、私は生活しとるところが河川に近い、水の恐ろしさというものは十二分に知っております。そういうことで、前々から河川についていろいろ質問しておりますが、答弁はまあまあ順調に、やりますやりますということで今まで来たわけなんです。今回、私が一番先に感じたことは、昨年12月ですか、そのときに一番気にしてました伊沢谷川の整備、これは部長もいろいろ前から知っとるだろうけど、雑木がすごく大きくなって、周辺が全然見えんというような河川でございました。その河川について、私は、12月にできたのは阿波市の行政もいろいろご協力、ご尽力いただいたと思います

が、一番に、これは県から出向していただいています木具政策監の力でこれはできたと思っています。これからいろいろ政策監には、土木の出身でエリートと、野崎市長からも聞いております。そういう人に来ていただいて、伊沢谷は下伊沢谷から下には完璧な整備ができていきよると私は思っております。そういうのを無駄にせんと、行政の担当の部長なり次長なり担当、やっぱり現場は歩いてもらうて、これはやらないかなつちゅうときにはせなんだら、水害ちゅうんは、現実おとろしいんですよ。私も前、友行部長のときにも言いもしましたが、なかなか吉野川でも、どこの河川でも、暴れ出したら、傾斜がきついし、いろいろ南面、吉野川と交わっております関係で、堤防に近い、人が住んでいるんは去年も同じです。ちょっと狂うたら、どんなに狂うてしまうやらわからんのです、水の。モグラが通ったぐらいで、それが大きいになり、大きいになりしてでも、滞水が暴れ出すところがあるんです。これは、特に私のほうは河川問題、ほかの仕事は行政のほうでどんどんどんどんやってくれるけど、この河川の整備には、言うても言うても、なかなかちが明かん。前へ向いて今まで進んだことがない。現実を見てもろうたらわかるように、今度してもらいよる伊沢谷についても、二十四、五年、阿波町時代から言うてきよるものが初めてできたんです。それで、今またお頼みしたいのは、大久保谷橋のところ、これはまたおいおいに見てもろうて、政策監にも見てもろうて、これもまた県営事業になるとは思いますので、これは現実にきれいに見てもろうて、修繕いろいろと考えなんだら、前回の台風で、北のほうで一遍土手に当たり崩れるようなこともありました。それで、次はいろいろと大久保谷から……。ほなけん、やっぱり河川ちゅうのはね、水の力ちゅうんは、非常にごついんです。堤の近くで住んどる人間が一番ようわかってます。昔から堤がないときでも、大水が出たら上へ向いて逃げるんだけど、上の人はモリ持って魚すくいに行きよった、私やが子どものときに。そんなんが頭にあるけん、やっぱり河川の管理ちゅうんは非常に重要でございます。

いろいろ大野部長には答弁いただきまして、この問題の河川については、木具政策監、やっぱり阿波町の河川を今まで1年余り大体見てもろうたと思うんです。現実に、伊沢谷も悪かったけん一番に手をつけてくれたと、私は感謝しております。これから、まだ1年半、政策監にお世話になるか、2年以上になるかは、我々わかりませんが、土木で腕が切れる政策監と聞いております。そういうことで、阿波市の職員の土木に関する、やっぱりちよっとおくれとんでないかなと、整備にしたって、何にしたって。それ政策監が見たらわかるじゃろうけども、阿波市でおるうちは、いろいろと河川の問題についてはご指導を

願うて、市民が安心・安全で過ごせるような河川の状況をまずつくっていただきたいなということで、もし何だっけ気づいたことがあったら、政策監、答弁いただけますか。

○議長（江澤信明君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい吉田正議員の代表質問、県河川の管理に関する再問について答弁させていただきます。

先ほど、建設部長から答弁をさせていただきましたが、阿波市を流れる河川の多くは、下流に行くほど河川勾配が緩くなり、流速が落ち、河川内のみお筋の蛇行や多くの雑木が自生していることから、県は、市議会での議論や市の要望を踏まえ、今年度から伊沢谷川の維持補修に着手し、現在県道鳴門池田線の橋りょうから吉野川の合流に至る約630メートルの区間において、雑木の伐採や蛇行が見られる川のみお筋の整地を実施しているところでございます。加えて、昨年9月の市議会定例会において樹木の処理費用を市が負担する補正予算をお認めいただき予算化したことが県に高く評価され、県の補正予算等を活用し、伊沢谷川の実施範囲の拡大や大久保谷川の追加伐採を実施していただくこととなりました。しかしながら、現在着手している伊沢谷川につきましては、区間延長が長く、完了には複数年かかることから、まずは当該区間の樹木の伐採が早期に完成するよう県に要請、協力を行ってまいります。

また、このたび吉田正議員より芝生川の堤防に繁茂する樹木の伐採については、地元の有志の方が伐採のほうをお手伝いしてもいいというふうな意思があるというご提案をいただいたところでございます。こうした申し出は、市や県にとって非常にありがたい提案と考えているところでございますが、作業中の安全の確保や実施方法など、課題を整理する必要があると考えておりますので、今後東部県土整備局吉野川庁舎と協議を行ってまいります。また、先ほど議員のほうからご指摘のありました、私自身現場のほう出向いていろいろ確認してまいりたいというふうにも考えてございます。そして、引き続き市民の皆様のご協力、ご理解をいただきながら、県と連携し、適正な河川管理に努め、市民の皆様の安心・安全が図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま木具政策監よりいろいろとご指導もしていただくようなことも出ました。特に、阿波市の場合、阿波町のときから皆お互い一緒だろうと思うけども、阿波市が合併して、これ十何年ですか、それから河川の整備が全然動いとらんので

す。ほんで、私も今回この河川をどなにしていでも頼まないかなということで、政策監が河川のプロ、土木のプロということでございますのでご指導いただいて、現場重視でやっぱり机上だけでなしに、ほんまの現場へ行って、ここの現場は危険だなというのを押さえてきて、予算は無理言うてでもお願いして改修するように、特にお願いをいたしまして、河川については質問はいたしません。部長、次長に特にお願いしたいんは、現場を確認して、予算がないわでなしに、危ないところは予算をとってもらおうということでひとつお願いして、河川問題は、これで終わります。ありがとうございました。

続きまして当初予算、いろいろ財政問題について2問目をお伺いいたします。

平成30年度の当初予算について、今回議案のほうで出ております。藤井市長が就任して10カ月余り経過しております。それで、平成30年度の当初予算から特色を出した予算について順次お伺いするわけでございますが、答弁は担当者、後からどういうふうな人が答弁してくれるんかわからんけど、この当初予算、阿波市の藤井市長の初めての予算でございます。特色のある予算を組んでいただいとると思いますので、これについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい吉田正議員の代表質問2問目、藤井市長が就任して10カ月が経過した、平成30年度当初予算の特色について答弁させていただきたいと思っております。

初めに、平成30年度予算編成方針においては、平成29年度からスタートした本市の最上位計画である第2次阿波市総合計画並びに地方創生に係る阿波市版総合戦略を踏まえ、人口減少対策や地域経済活性化、持続可能な地域づくりを基本とした、年間を通ずる総合予算としております。平成30年度当初予算の予算規模については、歳入歳出総額が183億800万円であり、前年度と比較して7億2,900万円の増、伸び率では4.1%となっております。予算総額が伸びた要因としましては、前年度予算が昨年4月に執行された市長選挙により骨格的予算であったためで、その後において肉づけされた6月補正予算後の予算額184億8,300万円と比較しますと、1億7,500万円の減、率にして0.9%の減で、前年度と同程度の予算規模となっております。

次に、当初予算の主な事業についてであります。初めに土成図書館・公民館の改築事業であります。現在ある施設は、昭和49年に建設され、1階に図書館、2階に公民館を併設し、図書館の利用者だけでなく、ダンスや合唱などのサークル活動にも幅広く利用さ



れております。この周辺には、歴史館や農業者トレーニングセンターなど複数の施設があり、阿波市の文化振興の拠点として整備いたします。平成30年度は、建設に向けた実施設計業務など5,200万円を計上し、平成32年4月の供用開始を目指しておるところでございます。

次に、吉野中学校校舎大規模改修事業であります。

本市では、これまで市内の小・中学校施設の耐震化、大規模改修を計画的に実施した結果、平成26年度に耐震化率100%を達成しております。今回の改修事業は、施設の老朽化等に伴い大規模改修工事を実施するものであり、工事費など3億7,700万円を計上しております。

続きまして、持続可能な上水道を構築するとともに、中央構造線活断層地震など巨大地震に備えるため、市民のライフラインである上水道整備事業として、現在実施している市場高区配水池から土成配水池への送水管布設工事に加えて、阿波町北正広から市場町大俣地区まで送水する新たな配水池を整備するに当たり、これに向けた送水管整備を行います。合わせて1億円の出資金を計上しております。これらの整備事業により、施設、管路の耐震化とともに、配水区域を現在の4区域から3区域へと再編することで、水道施設の統廃合による経費削減と効率的な給配水を行ってまいりたいと考えております。

また、これまで子どもが欲しいのに授からない夫婦に不妊治療に要する費用の一部を助成してまいりましたが、本年度からは、これに加えて、不育治療に要する費用の一部を助成することにより、安心して出産、子育てができる体制の充実を図るため、不妊・不育治療助成として500万円を計上しております。

このほかにも、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、昨年10月から医療費の助成対象を中学生から高校生まで拡充した、あわっ子はぐくみ医療費助成事業や農業の担い手不足の解消を図るため、全国から公募した農業女子をブドウ農家や養蜂農家に派遣する、地域おこし協力隊活動支援事業など、総合戦略を踏まえた各種事業も盛り込んでおります。

次に、行財政改革の取り組みにおいては、昨今老朽化した公共施設の更新費用が問題視されており、本市においてもこれに対応していくため、今年度末に策定完了予定の公共施設個別管理計画に基づき、施設の更新、集約、廃止、長寿命化を計画的に実施し、公共施設の最適な配置を図り、財政負担の軽減に努めてまいります。

30年度予算では、市場ふれあいセンター解体事業や吉野旭教育集会所と吉野旭老人ル

ームを集約するための解体に係る設計業務などを盛り込んでおります。

また、昨年2月に策定しました市保育所・幼稚園等施設整備計画に基づき、現在ある保育所6施設、幼稚園6施設を集約し、幼保連携型認定こども園6施設へと整備する認定こども園整備事業においても、平成32年4月の供用開始に向けた予算を盛り込んでおります。この6施設のうち1施設が昨年9月に、3施設が本年2月に民営化することが決定をしております。

今後におきましても、平成28年度から始まっております普通交付税の合併特例による縮減、また想定される人口減少や高齢化などによる社会保障費の増加など、厳しい財政運営が余儀なくされると推測しておりますが、歳入歳出両面において創意工夫を凝らし、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま部長のほうから答弁をいただきましたが、後ほど補正について、副市長、それから市長、簡単で結構ですけど、部長が説明していただきましたが、やっぱり藤井市長の方向づけ、財政の予算要求しとると思うんです。それらについて答弁願います。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい吉田正議員の代表質問の3問目の阿波市の財政状況についての現在の状況と今後の見通しについて、あわせて答弁をさせていただきます。

本市におきましては、平成17年4月1日に合併して以降、積極的に行財政改革を推進しながら、合併に係る財政支援措置を有効に活用することによって、現在健全な財政状況を示しております。また、平成の大合併によりまして、あわ北合併協議会を設置いたしました平成15年度には、全国で約3,200の市町村がございましたが、現在では約1,740ということで、ピーク時の54%に至っております。当時合併に至った首長に総務省のほうからアンケートをとったところ、合併をした理由として、やはり市民生活に一番影響がある財政の安定化の基盤整備を求めたという理由が一番多かったと聞いております。

次に、市町村の財政運営の分析するに当たって、3つのことが大事だと言われております。1点目が収入と支出のバランスによって財政運営の健全性を見ると。2点目には、社

会情勢や地域の方のいろんなニーズに応えられるかということで、財政構造の弾力化を図ると。そして3点目が住民サービスのどんなことを市町村でやっているかということで、行政水準の確保を見るとされております。こういったことで、全国にいろんな団体がございますが、そこの地域の社会情勢や、一概に単純に比較することはできませんが、今日は財政健全化法による財政指標や、家庭で言えば貯金ですね、基金の残高、そして借入金、地方債の残高について説明をさせていただきます。

それでは最初に、家庭で言えば預金でございます基金の残高を見ますと、平成28年度の阿波市の基金残高は、合わせて138億円ということで、内訳を申し上げますと、一般財源としていろんなものに充当でき、財政の調整機能を図る財政調整基金が45億円、また次に起債の償還に充てられる減債基金が36億円、そして教育施設基金とか、特定の目的に充当できる基金が57億円ございます。こういったことで、今年度平成29年度末も、28年度に比べて微増ではございますが、若干基金はふえると考えております。そして、さかのぼりますが、平成17年4月1日、合併の初日に4町から持ち込んだ基金は32億円ございました。ということは、28年度末までの12年間で約106億円の基金が増加したということで、これは県下8市におきましても3番目の多さということでございます。

続いて、地方債の残高について説明いたしますと、阿波市の28年度末の地方債の現在高は228億4,000万円ということで、これは前年度に比較して15億4,000万円ほど減少しております。ということで、基金の現在高におきましては、平成33年度末には200億円を切り込むというように想定しております。そして、中身といたしましては、その基金の77%が普通交付税の基準財政需要額で算入されまして、かなり起債を借りるときには、メニューの選択には留意してきたということでございます。地方債残高の228億円につきましても、これ少ないほうがよいといった観点で見ますと、県下8市の中では、少ない順で3番目ということで報告しておきます。

そして次に、財政健全化法に係る財政指標を申し上げますと、実質公債費比率ということで、これにつきましては、起債の償還に係る指標でございまして、28年度末では6.2%ということで、これにつきましては、8市の中で阿南市に次いで2番目に低い、健全な数字となっております。

続いて、将来負担比率というのがございます。これにつきましては、将来も見込んだ28年度末の地方債とか、議決をいただいた債務負担がどう将来に影響するかという数字

が、阿波市においては6.2%と、これはあくまで低い数字がよいということでございますが、これにつきましては、阿南市に次いで2番目に低いというような状態になっております。こういったことで、今の現状の数字を申し上げましたが、今後につきましては、いろいろな工夫を凝らしながら、運用していかなければならないと思っております。

そして、2点目の議員の今後の見通しにつきましては、これからの人口減少や高齢化などによって税収の減少、また社会保障費の増大、それと合併に係る普通交付税のいろんな措置につきましても平成32年度で終了となります。これらを踏まえまして、先ほども企画総務部長のほうから申し上げましたが、公共施設のいろんなマネジメント、いろんな問題もございます。そして、このような状況下において、今年度からスタートした第2次阿波市総合計画や地方創生に係る総合戦略を着実に執行、実行していかなければなりません。引き続き財政の健全化に向け、行財政改革の推進や重点化を含めた施策の調整、事務事業の見直しについて全庁一丸となって取り組むことが今後最も重要であると考えております。今後とも限られた財源の中でより効率的、効果的な財政運営を行い、強固な財政基盤を維持していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま副市長のほうからる説明をいただきました。30年度の当初予算ということで、市長がこれと言うた柱の予算であるし、いろいろあるだろうけど、市長のほうからも30年度の当初予算について、私はこうですよというやつを答弁願います。どうですか。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 吉田議員から、平成30年度の当初予算について市長の考え方はということでご答弁をさせていただきたいと思います。

再三申し上げますけども、5月8日に市長に就任させていただきまして、9カ月いや10カ月目を迎えているところでございます。いろいろ市内をめぐらせていただきまして、市民の皆様からご指摘を受けたのは、周辺地域が寂れないような行政に取り組んでほしいということでございました。私の基本的な考えとしましては、やっぱり旧町、合併前の4地区にはそれぞれいいところを持った場所というんですかね、そういう伝統的なものがたくさんございました。やはり吉野町とか土成町、市場町、阿波町にそれぞれ特色を生かしたまちづくりを進めて、持続可能な阿波市を構築していきたいと思っております。具体的

な事業につきましては、いろいろ先ほど総務部長からとか副市長のほうから答弁させていただきましたけども、再度申し上げます。4町のいいところを伸ばして、今後補正予算等、今後の予算編成に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） 一応これで私の質問に答弁をいただきました。

まだ時間が20分少々残っております。せっきくの機会でございますので、ただいまの1番目からの河川の整備状況は部長のほうから答弁いただきました、それから木具政策監のほうからもいろいろ答弁をいただきましたが、現実到大野部長に再度質問をさせていただきますが、我々が感じたことは、今までに合併してから河川のいわゆる改修とか、いろいろ整備とかというんが手つかずでおったように思うんです、現実には。ほやけん、害が出てから事業を行うというんでなしに、やっぱりある程度は、小河川にしても天井河原ちゅうんはおとろしいもんですよ。ほなけん、これは河川ちゅうんは非常に、もし起こった場合には、ごっつい大きい害が出ると思います。いろいろと現場の方も忙しいだろうけど、今まで合併してから、私もずっと河川歩いてみたけど、河川や一切手かけとらんように思う。雑木はどんどん大きくなるんと、堆積して水の流れが悪いなというんが、阿波町にも何カ所かあります、まだ。急にそんな工事する予算の関係上できんかもわからんけど、やっぱり現場、自分やが歩いてみて、この河川は非常に危険だなというマークをしてもろうてやるべきと思います。そういうことで、河川について大野部長がどういうふうにこれからやっていこうかなという構想が聞けたら、ひとつよろしく願います。これ、質問には載とらんけど、これは通常行うことの質問だけね、これいかんのかいな、どんなかいね。これ河川についても関係があるけん質問しよんじゃけど、事務局どうで。

○議長（江澤信明君） 休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、再開いたします。

木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、吉田正議員の再々問にお答えさせていただきます。

今、議員のほうから、河川の被害が出てから改修したんでは遅いと、貴重なご提言をいただきました。議員のおっしゃるとおりです。今、河川整備の考え方としましては、予防保全ということで、当然被害が想定される前に対処するというのが基本的な考えになるかと思えます。そのためには、もう一つご提案いただきました、現場を歩く、現場の状況を確認するということが非常に大事かと思っておりますので、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、また担当部局と一緒に現場のほうを確認してまいりたいと。

それとあと、県の予算でございますが、これ新聞の報道でございますけれども、来年度の県の予算につきましては、補正予算と合わせて14カ月予算ということで、公共事業については100億円を超える予算を今計上しとるというふうな報道もございました。そしてまたさらに、維持補修費についてもかなりの増額をするというふうな報道があつて、これは今後県議会のほうで議論されることになろうかと思えますけれども、そういった意味でも、私どもも期待を申し上げるところでございますので、積極的に県と連携をしつつ、今後市内の河川の整備につきましても、取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田正君。

○11番（吉田 正君） ただいま木具政策監のほうからは、きちょうめんに答弁していただきました。

市の管理しよる小河川については、政策監に言わすちゅうことは、これ私は感心せんよ。現実、やっぱり長年ずっと管理しよる市が、我がんくの河川はこうです、こうですよと、再々問であろうが、時間があるけん再々問はいかんかもわからんけんど、関連で質問しよんだから、それぐらいは1問へんずに答弁したら区切りはつかんけん、それはあきませんよと。これからのことについては答弁してもろうとらんけん、質問もしとらんよ、ほれはな。ほなけん、時間が多少余るけん、これからの先の河川についての行政としてのやり方はどうするんですかという質問に答えられんような答弁だつたら、答弁要らんと思えます。

これで、私の全ての質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで阿波みらい吉田正君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会吉田稔君の代表質問を許可いたします。

吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、議長の許可をいただきましたので、清風会吉田稔、代表質問をさせていただきます。

私が、まず第1に質問してありますのは、企業誘致についてということでございます。

市長もよく挨拶の中で言われておりますが、持続可能な阿波市を築いていきたいということで、全国どこの市町村でもそうでございますが、人口が減少していると、いかに減少を緩和していくかというのが大きな課題でございます。そうしないと、自治体もなかなか持続可能でいかないということでございます。阿波市も、子どもたちが学校を卒業しまして、県外にもかなり就職しております。希望をとってみますと、県内で自分の能力を生かせる企業があれば、できるだけ県内で就業したいという希望者のほうが多いということも伺っております。そこで、阿波市についてでございますが、就業の場が少ないのでないか。農業の振興がまず第一でございますが、その上に企業誘致も進めていく必要があるかと思っております。そして、就業の場をふやすことによって、人口減少も緩和できるのでないかと考えるところでございます。そこで、阿波市は企業誘致をどう進めていくのか、お伺いします。

今まで、工場設置奨励条例というのが阿波市でもつくられていました。固定資産税、あるいは法人市民税を一定期間免除するというところでございます。また、製造業に関しては、市内の雇用者を雇った場合奨励金を出すという制度もございます。ただ、これも何年前につくられた条例でございますが、時代に合った改正も必要かと思っております。今、IT企業なんかが地方に出てきて、結構活躍している市町村もございます。そういった工場設置奨励条例の範囲を広げる、そういったことも必要でないかと思っておりますが、市のほうはどのようなお考えをしているのか、お聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問の1問目、企業誘致について、企業誘致をどう進めていくのかのご質問に対しましてご答弁させていただきます。

我が国では、本格的な人口減少時代の到来、高齢化、国内外の競争の激化、地域経済の低迷等の構造変化に直面し、地域の経済、雇用を支える企業に大きな影響をもたらしております。本市においても、同じような状況でございます。このような中、本市といたしましては、就業の機会や地元の需要に応じた雇用の提供など、地域経済の持続的な発展と地域住民の生活の向上に向けて、効果的な施策や支援策の充実を図っていく必要があると考えております。その一つの施策といたしまして、既存企業の体質強化はもとより、雇用や交流の創出、税収入の確保、また地域の活性化などの効果は多岐に及ぶことから、本市に新たな企業を呼び込む企業誘致の取り組みが大変重要であることを認識しております。そこで、企業誘致を推進するため、これまでも阿波市工場設置奨励条例により、製造業の新設や増設に係る固定資産税や法人市民税を一定期間免除し、さらには地元の従業員を雇用した場合には奨励金交付するなど優遇措置を設けて企業誘致の推進を図ってきたところであります。しかし、現在の阿波市工場設置奨励条例におきましては、対象業種を製造業に限定した制度となっておりますことから、農林業や情報通信業など、近年の多様化した企業に対応し、また自治体間競争にも負けないよう、今議会にも上程させていただいておりますが、本条例の抜本的な見直しを行うこととしております。加えて、市民を雇用した場合の優遇措置である雇用奨励金を1人当たり40万円交付していたものを50万円に拡大することで、本市への企業誘致を促し、さらなる雇用の創出、また地域経済の発展につながる制度としてまいりたいと考えております。今後におきましては、これらの優遇措置や、市内には土成インターチェンジがあり、また脇町インターチェンジに近いといった地理的優位性など、創業や進出を考えている企業に対し、わかりやすく説明できる、本市独自の企業誘致リーフレットを作成し、幅広く情報を発信することで、なお一層の企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 部長からは、工場設置奨励条例を見直していくと、今議会に詳しくは上程しているということでございます。市民を雇用した場合、1人当たり40万円交付していたものを50万円に拡大しようという、また対象企業を、製造業でなしに、幅広く対象とするという話でございました。そういった内容のリーフレット、またインターネットでやっぱりしっかり宣伝をして、誘致活動に臨んでいただきたいと思っております。

私は、阿波町に住んでいるんでございますが、西長峰工業団地、4区画ございまして、



現在3社が操業しております。あと一区画まだあいたままでございます。平成26年3月に段ボールの製造大手レンゴーと県と市と3者で覚書を交わしてはおります。この3月で満4年になるんでございますが、長峰の工業団地、草刈りをしている程度で、まだ着手していない状況でございます。阿波町では、新卒の学生がいつ採用というか、操業するのかなと非常に期待しているんでございますが、まだ4カ年、その気配も見えないということで、市も県も何らかの接触はしてると思うんですが、どういう状況になっているのか、お聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の再問、西長峰工業団地に進出予定をしている企業のその後の動きはどうかということでございますが、これは、議員がおっしゃったように、レンゴー株式会社のことでございますが、現在西長峰工業団地には、4区画のうち、水島プレス工業、船場化成、メテックと、3社が現在操業しております。議員が先ほどおっしゃったとおり、平成26年に段ボール製造会社の大手のレンゴー株式会社と本市、そして徳島県との間におきまして、企業立地に関する覚書を交わしております。その後、操業開始に向けて詰めておりましたが、既に議員これもおっしゃったとおり、4年ほど経過しておりますが、レンゴーにも現状のところを確認いたしましたところ、円相場の変動や経済状況の変化などによる建築資材等の高騰などが主な要因で、現在着工がおくれているということでございます。ただ、当初の計画どおり、進出の方針に変更ないとお聞きしておりますので、今後は本市といたしましても、企業の早期操業が地元雇用の確保や地域経済の活性化につながることを踏まえ、今後におきましても、徳島県と歩調を合わせまして操業開始に向けて働きかけてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 民間企業のことでございますので、強制的に早く着手してくださいということも言いにくかろうと思います。ただ、阿波市の若い者にとっては、大いに就業の場として期待しております。その旨、阿波市の期待をひとつ相手側にも重々伝えて、早く着工していただけるように努力していただきたいと思います。

工場誘致については、この辺で終わります。

2番目の質問でございます。

公共交通機関の創設についてということでございます。

現在、市民の高齢化が急速に進み、公共交通機関の必要性が高まっております。検討委員会を立ち上げているが、今後どういう予定になっているか、お聞きしたいところでございます。

このごろ、テレビ、新聞によりますと、高齢者のドライバーの事故が後を絶ちません。ブレーキとアクセルを間違えたり、前進と後進を入れ間違えたりということで、何日かには一遍は大きな事故が起きております。まだ都会なら、バスとか電車、あるいは地下鉄がありまして、車がなくても非常に便利なんですから、我々こういう地方におる者にとっては、公共交通がないということで、免許証を返納しようとしてもできないという高齢者が多くおります。こっだけ全国的に事故が多いところを見ますと、阿波市もこれは何とかしなければいかんということに気づくはずでございます。

隣の美馬市が、デマンドバスというのを何年か前に発足させました。最初は、利用客が少なかったそうですが、だんだんニーズに合うような運用形態をすることによって利用者も年々ふえているという話を関係者から聞いております。聞いたところでは、美馬市もデマンドバスの利用者、学生割引、それから免許証を返納した高齢者に対する割引というのいろいろな実施しているそうでございます。

阿波市は、まだ検討段階でございますが、先に出発した市町村のよいところをひとつ取り入れまして、早く実行していただきたいんですが、現在の検討状況についてお聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問の2問目、公共交通機関の創設についての1点目、市民の高齢化が急速に進み、公共交通機関の必要性が高まっている、検討委員会を立ち上げているが、今後の事業計画はどうなっているのかについて答弁させていただきたいと思っております。

現在の本市公共交通は、バスが運行する路線はあるものの、運行は一部地域のみに限られている状態であり、高齢者の方々を含む交通弱者にとって市内の生活圏である近隣市町への移動について非常に不便な状況となっているところであります。このような背景により、公共交通についての協議の場として、平成29年2月20日に阿波市地域公共交通活性化協議会を発足し、今年度は公共交通を計画的に継続していくための基本計画となる地域公共交通網形成計画の策定を目標として、現在4回の協議会を開催しております。協議

会では、協議を進める中で見えてきた本市公共交通の問題や課題について検討して、その対応策を導き出すための方向性を定め、基本方針や目標、施策の案について協議検討を重ねております。特に、計画書（案）の中で主となる施策は、新たな交通モードの運行を目指し、市内にデマンド型の乗り合い交通を平成31年度より実験運行することとしております。

デマンド型の乗り合い交通とは、定時、定路線で運行する既存の路線バスに対し、予約があるときのみ運行するというものであり、近隣市の例を挙げますと、先ほど議員申されたように、美馬市のデマンドタクシーのような運行方法となる予定としております。

本格運用を行うためには、実験運行を行うことで、実際にどの程度のニーズがあるのか、またどのような課題があるのかなど把握し、関係者間で十分な調整、協議を経て、運行の改善を行い、本格運行としての継続可否を判断することとしております。計画の策定においては、今後パブリックコメントを行い、広く市民の皆様のご意見をいただき完成することとしております。

デマンド型の乗り合い交通が市内で運行されることにより、高齢者の方々を含む交通弱者にとって、外出の幅が広がるだけでなく、外出をすることによる健康増進、イベント等への参加や市民の交流によるまちづくりなど、交通事業の枠を超えた効果も期待できると考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 31年度から実験運行をしてみたい、その上で問題点があれば改良していくということでございます。しっかりやっていただきたいと思います。

続きまして3番目に、認定こども園の設立についてということで質問いたします。

阿波町では、まだ認定こども園が設立されていませんが、今後どのようになっているかと。ほかの3町では順次発足して、親御さんのニーズに答えているということでございます。阿波町の子どもにとっても、勤めの都合で、市場とか土成のほうの認定こども園を利用しながらやっているご家庭もあると聞いております。阿波町でも特に期待されているところでございますが、どのような計画を立ち上げているのか、お聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問3問目、阿波町ではまだ認定こども園が設立されていないが、今後の予定は

どうなっているのかとのご質問にお答えを申し上げます。

議員ご質問の阿波地区におきましては、現在認定こども園としては整備がされておられません。昨年度策定いたしました阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画に基づき、民間活力の導入を入れた幼保連携型認定こども園を久勝、伊沢、林の3地区でそれぞれ整備を行い、平成32年より開園する計画とさせていただいております。幼保連携型認定こども園につきましては、保育所・幼稚園の両方の役割を果たすことができる施設であり、就学前の教育・保育を一体的に行う機能を持ち、幼児にとっては環境の変化なく、安心感を持って利用できる特徴を持っております。

阿波地区で整備を行ってまいります3園につきましては、まず久勝認定こども園では、現在指定管理者制度において運営をお願いしております、吉野川市の社会福祉法人かもめ福祉会に平成31年度末までに園舎建築等を整備いただき、平成32年度より久勝認定こども園として運営をお願いすることとしております。次に、伊沢認定こども園につきましては、現在の伊沢保育所・伊沢幼稚園と同じく、公営で整備、運営を行い、平成32年度より供用する計画でございます。そして、林認定こども園につきましては、小松島市の社会福祉法人和田島福祉会に平成31年度末までに整備をいただき、平成32年度より林認定こども園として運営をお願いすることとしております。

今回、阿波地区の認定こども園は、民間事業者を2業者選定したことから、公営の認定こども園も含め、それぞれが特色を生かした運営を行うことによって教育・保育の質の向上に相乗効果が出てくるものと期待をしているところでございます。今回の整備によりまして、阿波地区のみならず、市内全域において保護者の皆様方の園の選択肢がふえるとともに、民間事業者による多様なニーズに対する柔軟な対応や特色ある教育・保育が受けられる環境が整うものと考えております。阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画に従い、保育所・幼稚園の適切な整備をスピード感を持って一層推進し、子どもたちの育ちを第一とした質の高い教育・保育の提供と地域の子育て支援の充実を実現させることを目指したいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 部長の答弁によりますと、平成32年4月から開園する予定であると、阿波町内でも3カ所一気に開園すると、そのうち林、久勝が民間経営になり、伊沢地区が公営で運営するというところでございます。これで、阿波市内の認定こども園は、合

計9カ所になる計画になっております。ちょっと阿波町ではまだ発足していなかったの  
で、保護者の方の心配もございます。実は、勤めのぐあいでも、市場地区とか土成地区でも  
阿波町の方は預けることができるのか、また阿波町の中でも、公営でなくて民間でも、ど  
ちらでも利用できるのか、そういった問い合わせが来ております。その辺、詳しくお聞き  
いたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議  
員の代表質問3問目の再問であります、市内どこの認定こども園でも通うことは可能かと  
のご質問にお答えを申し上げます。

現在進めております平成28年度に策定いたしました阿波市保育所・幼稚園等施設整備  
計画では、既に整備が完了しております3カ所の認定こども園を除き、市内6カ所の認定  
こども園を新たに整備することとしております。議員ご質問であります市内どこの認定こ  
ども園に通うかの選択は可能かということにつきましては、市内どこの認定こども園で  
も、保護者の方の仕事の都合、あるいは教育・保育の内容等により施設を選択することは  
可能でございます。ただし、各園には定員がございますので、定員に達していないことが  
条件となります。

先ほどのご質問でもお答えをさせていただきましたように、阿波地区におきましては、  
民間事業者の私立認定こども園が2カ所、公立の認定こども園が1カ所整備を計画してお  
り、保護者の方の選択肢がふえることにより、各園の特色を判断され選択されることが可  
能となりました。このことは、民間事業者の募集を行った目的でもありまして、本市の教  
育・保育の質の向上につながるものと期待をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 認定こども園の選択肢は、阿波市内9カ所どこでも利用できる  
と、しかし定員をオーバーする場合はちょっと難しいというふうなお話でございました。  
これによって、事業を運営している業者、あるいは公設の認定こども園間の競争が激しく  
なりますが、保護者にとっては、その中で自分の働く形態とか子どもの好みなども勘案し  
て、ベストな認定こども園を選んで通園できるというメリットがあろうかと思えます。事  
業者は、ちょっと競争で大変かとも思いますが、ひとつ知恵の出どころでもございま  
す。ニーズに合った認定こども園を運営していただきたいと思えます。

以上で認定こども園に関する質問を終わります。

4番目に、運転免許証更新センターの開設についてということで質問してございます。

これ笠井一司議員が何年か前に運転免許証更新センターを県西部にするような情報が入ったちゅうんで、市のほうもしっかり誘致活動をしてくれいっていうふうなんが発端であったかと思えます。私も、ちょっと美馬市の関係者が知り合いがいるんでございますが、免許証更新センター、隣の美馬市でも非常に熱心な誘致活動をされたと聞いております。ちょうどインターチェンジがありまして、山城、池田から来る、免許証を持ってる方も非常にインターでおりたら近い、まだ阿波市はインターがないということで、県西部の昔から交通の要衝ということで協町にということで、美馬市は非常に活発な誘致活動をしていたと聞いております。現在、大谷川沿いにあるパルシーがあるところでございますが、あそこの集客施設の中に免許証更新センターをとということで、非常に地の利のあるような、どっから見ても、そういう場所でございますが、阿波市に県のほうは設置を決めたということで、これ市長かなりな努力されたんでないかなと思います。スマートインターの要望も出しているということで、そういったことも勘案された、あるいは東南海地震の後方支援基地として県に協力しているということも勘案されたかなと。情けは人のためならずということで、県下南方のほうの災害に対しても支援しようというような市の取り組み姿勢というのを買われて、ここに免許証更新センター、旧の阿波庁舎跡ですが、開設することになったのかなと思ったりもいたしておりますが、今後どのような受け入れ態勢で臨まれるのか、お聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会吉田稔議員の代表質問の4問目、運転免許更新センターの開設についての1点目、県や県警によると旧阿波町庁舎に開設することに決定したようだが、今後の予定はどうなっているかについて答弁をさせていただきたいと思えます。

これまで、旧本庁舎利活用案の核と位置づけて取り組んでまいりました運転免許更新センターにつきましては、誘致に向けた取り組みが実を結び、昨年11月21日に開催されました、徳島県議会の総務委員会において本市の旧本庁舎に設置するとの報告がなされたところであります。このことを受け、本市としては速やかな受け入れ態勢の構築に向けて取り組みの開始をしております。具体的には、今月中にも一般競争入札により設計業者を決定し、詳細な設計を進めることとしており、平成30年10月を目途に設計業務を完了

させる予定としております。また、その後の改修工事期間としては、平成30年11月から平成32年1月までの15カ月程度を想定しておるところでございます。現在、県警においては、運転免許更新センターの運用開始時期については明言はされておりませんが、今後運用時期の議論が加速する可能性を踏まえ、できる限り早期に受け入れ態勢の構築を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 県や県警と十分検討しながら、いいものをつくっていただきたいんでございます。

県警の予定というか予測では、年間3万人もの利用者が集まるんでないかということでございます。そうすると、阿波市にとっても経済効果を出すチャンスでないかということで、私が思うには、幼児の一時預かりや農産物、あるいは弁当の販売、喫茶コーナーを設けてはどうかということでございます。それは、JAとか観光協会とか、あるいはその他民間に委託してもいいのでないかなと考えておるところでございます。

旧の阿波庁舎跡は、運転免許更新センターのほかに、私も過去の議会で提案しましたが、子育て支援センターを併設すると。これは、阿波町にもなかったところでございます。県警の所管のセンターができるところに子育て支援センターもできるということで、親御さんが安心して来れる場所にもなろうかと思えます。人の流れが寄ってくるということで、文化的、経済的な効果もあろうかと思えます。特色ある免許証更新センターの開設のためにも、そういった幼児の一時預かり、あるいは農産物、弁当、喫茶コーナーを設けるということも一案かと思えますが、理事者側はどうお考えか、お聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員からの再問、免許センターに子どもの一時預かりや農産物等の販売をしたらどうかについて答弁させていただきます。

運転免許更新センターの利用者は、議員も申されたように、年間3万人程度と見込まれております。本市といたしましても、交流人口の増加やそれに伴う経済効果などに期待をしているところでございます。

議員ご発言の運転免許の更新手続に来られた方への預かり保育の実施は、利便性の向上

や特色ある施設としてつながるものと考えております。しかしながら、現在の保育行政での最大の懸案事項は保育士不足であり、その確保に大変苦慮しているのが現状でございます。こうした中、一時預かり事業につきましては、保育従事者が最低でも2人以上必要となるため、新たな施設の設置に対して保育士を2人以上常時配置するということは、これまでも答弁させていただいておりますように、現在の状況下におきましては大変厳しい状況にあると考えております。一方、本市の市民の方につきましては、各保育所や認定こども園で実施をしている1日単位で利用可能な預かり保育や1時間単位で利用できるファミリー・サポート・センターの預かり事業などをご利用いただくことで対応可能な状況が確保されているものと考えております。今後におきましては、より利便性の高いサービス体制が可能かどうか調査研究してまいりたいと考えております。

一方、経済効果や情報発信の効果を高める取り組みにつきましては、積極的に実施してまいりたいと考えており、物販や喫茶コーナーの設置、また観光情報、イベント情報の発信など、関係機関との連携について今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 運転免許証更新センター、非常に厳しい誘致合戦の中で阿波市阿波町を選んでいただいた。これは、理事者の努力、非常に敬意を表したいと思います。

年間3万人もの利用客があるということで、池田、三野、三好あたりからもどんどん来てくれると思います。経済効果が図れるような附帯施設をしっかりと考えていただきたいと思います。

子どもの一時預かりについてどうかという私も提案しましたが、非常に保育士不足であると、非常に厳しい状況だということを聞いております。今後、そういった一時預かりのニーズがあれば、人件費とか保育士の募集とかで県も努力するかとは思いますが、それは出発してからのことということで含んでおきたいと思います。せつかくの運転免許証更新センターが阿波市阿波町に来ますので、今後の利活用を今以上に考えて、阿波市の発展につなげてほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで阿波清風会吉田稔君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩といたします。



午前 11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○18番（原田定信君） 18番原田定信でございます。議長の許可をいただきまして、会派を代表して質問を行いたいと思います。

ここ数日夜、家でチャンネルを入れていますと、お隣の韓国での平昌での冬季オリンピック開催されております。4年間それぞれの思いを重ねて頑張ってきたアスリートたちのまさにすばらしい激突見られるんですけども、そのときに思うんですけども、勝者は非常に敗者をたたえておるし、敗者もその勝者を本当に心から祝福しているのがよくわかります。そういったスポーツマンシップとでも言うんですかね、やっぱり頑張ってきたアスリートにだけわかる一つの熱い思いがあるんでしょうけれども、今日本もメダルラッシュにわいておりますけれども、そんなことを夜々楽しくテレビを拝見しておるところでございます。

ついせんだって、阿波市においても、東の入り口から入ってきますという、祝帝京大学9連覇というふうに入っておるんですけども、私もこれ申しわけないんですけど、本当にラグビーフットボールっていう競技がやっぱりこの地域においてはマイナーなんです。メジャーじゃないんですよ。そういう形で横に書いておるんも見てみたら、阿波市出身秋山大地君、おめでとうっようなことを書いてありました。この土地からそういったようなすばらしい選手が輩出されたっていうことは、我々にとって誇れることではないのかなというふうに思います。もともと阿波高とか脇町高校においては、ラグビーフットボールのクラブってあったんですけども、ここまで全日本クラスの選手が出てくるっようなことは非常に珍しいかなというふうに思います。慌てて、どういう記事なんかなと思うて、新聞記事ひもといてみますと、1月8日だったんですね、帝京大学逆転で21対19というような、まさに大接戦を制して、そのスポーツ新聞の見出しにでも、秋山（つるぎ高）で、反撃のトライなんていうような、こんなすばらしい写真が（新聞を示す）スポーツ面の1面に載ってますけれども、トライしている秋山君、これ恐らく本人の一生の私は宝物になるんでないかなというふうに思います。また、来年は、ご案内のよう

に、日本でラグビーフットボールのワールドカップ行われますし、自然とみんなの関心も高まるんでないのかなということ。3年生で、4年生では新キャプテンに内定しておるそうで、私からも、Vナイン、来年度はVテン目指して頑張ってもらいたいなど、阿波市の誇りを胸に頑張ってもらいたいと思います。聞くところによると、市長のご縁戚だそうで、またよろしくどうぞお伝えください。余分なことを申しました。申しわけございません。

それでは、質問に移らせていただきます。

今回、3点、4点、質問を出させていただいておりますけれども、申し上げたら、どれも全てこの4年間にここで質問させていただいたことの総決算って申しますか、総見直してみたいな、そういう形のもので出させていただきました。そういった中で、担当の部長、また市長には率直にご答弁いただけたらというふうに思います。

まず最初に、合併特例債の運用についてでございます。

本市は、平成17年に、これ合併特例債っていう大きな起債が起こせる、なおかつ償還金はその30%でいいんだっていうふうな大きなメリットを求めて、まさに郡を越えて4町が合併して、今日に至っております。その結果、このようなすばらしい庁舎、アエルワが完成しましたし、またケーブルネットワークの事業、また各学校のそれぞれの耐震工事等も、いろいろたくさんの事業ができました。通常ですと、あと2年でこれらの事業が完了する予定だったんですけれども、阿波市においては、あと60億円ぐらいの未消化を残しておる。聞くところによりますと、今国会において、あとそれより以来5年延伸されるということは、あと7年間この60億円が運用されるのであるならば、これぞまさに、私は、阿波市にとっての大きなチャンスでないのかなというふうなことを思います。企画総務部長においては、この運用方法、今後どのように考えておられるのか、その点についてまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問1問目、合併特例債の運用についての1点目、合併特例債の運用が5年延伸されようとしているが、その運用計画について答弁させていただきたいと思います。

初めに、議員ご指摘の合併特例債の再延長につきましては、マスコミ等で報道されておりますとおり、先月召集されました国の通常国会において、議員立法による法改正を目指すとされたところでございます。本市においても、現在平成32年度までであった合併特

例債の活用期限が法改正されますと、5年間延長され、平成37年度まで活用することが可能となります。

議員ご質問の合併特例債の運用計画につきましては、さきの12月議会でもご答弁申し上げておりますが、合併特例債には活用限度額が設定されており、全体では約222億円で、その内訳としましては、資本整備に約198億円、基金造成に約24億円となっております。この中で、資本整備の発行額については、これまで予算化しているものも含めると約138億円、活用率で申しますと約69.8%であり、残り約60億円が活用限度額となっておりますのでございます。今後の運用を計画している事業の主なものとしましては、図書館等整備や学校教育施設の整備、認定こども園施設整備、旧本庁舎利活用整備、上水道施設整備に伴う出資、主要幹線道路整備などの事業を予定しておりまして、あくまでも現在の計画額ではありますが、総額で約35億円を予定しており、活用限度額の残額は約25億円になると見込んでおりますが、これら計画している事業につきましては、現在の活用期限である平成32年度を踏まえた計画としておるところでございます。

今後、合併特例債再延長の法改正が成立した際には、本市にとって有効かつ貴重な財源である合併特例債の活用について改めて関係部局間で十分な検討協議を重ねた上で、市の将来にとって必要な施策に有効活用していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今後は藤企画総務部長より今日に至る合併特例債に関してのご説明をいただきました。特に、藤井市長に申し上げたいんですけども、市長に就任して10カ月がたとうかとしております。今年度の当初予算から始まって、これからの運用が藤井カラーを発揮する、これからがまさに私は新たな取り組むべき仕事でなかろうかというふうに思うんです。と申しますのも、やはりさきの野崎市長の残されとった事業もありましたし、これから取り組んでいく事業っていうのは、全て私は新しいものに取り組んでいく、まさにそれが俗に言う藤井カラーになるんでないのかな。

今残されている60億円の中から計画されておるところの残事業についてのお話はお聞きしました。ただ、まだあとこのまま延伸するのであるならば、5年延びるんであるならば、25億円ぐらいの特例債が消化できる。お隣の町に至っては、既に消化されて残っていない段階の町もあるようですけれども、本市は幸いにあと25億円余りが運用、活用さ

れていくというところで、ぜひここに藤井市長の基本的なお考えをまず聞きたいんです。と申しますのは、野崎さんの時代に箱物については結構取り組んできました。この庁舎、アエルワを筆頭にして事業をやられてこられました。しかし、間違ったら、本当にそれが阿波市の身の丈に合ってるんかどうだろうかって考えたときに、何年かしたときに、これがまさに本市の手かせ、足かせになってくる、おんぶになってくるんじゃないかなという懸念もなきにしもあらずです。そうした中で、私は、ぜひ藤井市長に取り組んでもらいたいののは、やはりインフラの整備なんです。これ道路環境をよくしなければ、発展は私は絶対に見込めないと。道路がよくないところに企業が来るわけもないし、そこに人が住みつくこともありません。それを私は非常に大事なと思うんです。今申し上げているのは、実はこれは生活道路なんですけれども、本市における産業道路、これは非常に私は乏しいなと思うんです。特に、よく申してます、善入寺島は阿波の宝だ云々って言うんだけど、これ言いよる口の割には、何じゃ投資されてないんです。確かに、これは吉野川の中州にある農地なんですけれども、やはりそれに伴うような、それに接続する道路整備、特に私は必要でないだろうかな。この鳴池線から南に行く道っていうのは、松永石油のところから箸供養ですけれども、松永石油から南に大きな車が大変多く進んでおります。そうしたことから考えたときに、やはりこれは産業道路はしっかりした、産地の善入寺島からそれぞれのところに持ってこなくても、あの土手の堤防のすぐそばに大きな車を横づけされて、そこで農家の方が、また業者の方が運用できるような、そういったような、もっともっと大きな道路が必要になるんでないんかなということを感じます。そのことについて、基本的にはあと25億円の特例債の運用が残るっていうのであるならば、私はそういった部分にぜひ藤井カラーを出していただきたい。そうすることによって阿波市は開けてくるし、人も住めるし、農業も産業も私は発展するんでないんかなというふうなことを思います。箱物は、そのときはいいですよ。だけど、箱物は必ず傷みますから、傷んだときに、今度それを賄うための事業予算、なかなかこれから先の市の運用を考えたときに、これは非常に難しい運用になるんでないんかなというふうなことをつくづく私は考えます。そうしたことを考えたときに、やはり市長にぜひとも藤井カラー、私は藤井カラーはインフラの整備だっていうふうに特に思います。市場町を見ても、以前の舗装が劣化しています。ほとんどバラスに近い舗装になってるとこ、たくさんあります。そこへ持ってきて、パイプ配管のしたところが全部くぼんでおって、わだちがとられるような、そういったような道路になってます。ぜひこの際は、そういうことを念頭に事業を考えていただきたい、イ

コール藤井カラーにさせていただきたいなというふうな思いを持ちます。そうしたところで、市長のお考え方、お聞かせ願えたらと思います。お願いします。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員からは、藤井カラーを出していくのに、合併特例債をどういうふうにして有効活用するかというふうな質問だろうと思います。

先ほど、後藤部長のほうから説明しましたとおり、私も県選出の国会議員であるとか、合併特例債延長の協議会のほうにも入りまして、国のほうへ要望しとるところでございまして、ほぼ議員立法でこの通常国会に法案を提出していただけるということでございます。先般も東京のほうに参りまして、県の選出の国会議員に再度お願いしましたし、この協議内容についてどうなるのかなというところで、山口先生なんかと話をしたときに、先生ぜひお願いしますということだったんで、「藤井市長、これは議員立法で通るのは間違いないだろう」というふうな、ありがたいお言葉もいただいております。

後藤部長のほうから説明しましたとおり、30年度からも含めて5年間延長になると、8年間有効活用できると思います。残ってる額が約60億円ということで、単純平均で年間7億5,000万円程度の合併特例債が発行できるということでございますので、それらを基準事業費に置きかえますと、いろいろな合併特例債で適用にならん部分もございまして、事業費としては精査してみなわからんですけども、恐らく大分多くの事業が実施できるんじゃないかと思っております。

原田議員のご質問でございますけども、合併特例債といえども、やっぱり制約がございまして、新市まちづくり計画の中に入ってる事業でなかったらいかんということで、おっしゃるとおり、インフラ整備は当然入ってますし、それから観光事業も入っておりますし、安全・安心なまちづくりっていうのも全て入っているところでございます。今考えているところは、私ずっと長い役人生活を続けておりまして、箱物っていうのは、ちょっと言葉は私は、現実はっきり言うて、好きではございません。公共的な建物ということで、公共施設ということで理解しております。その中で、やっぱりこれから、先ほど申しましたように、認定こども園整備事業であるとか、土成の図書館であるとか、土成支所周辺の整備事業であるとか、吉野支所の周辺の整備事業であるとか、阿波の旧庁舎の整備事業であるとか、それから再三申し上げております上水道の整備事業であるとか、それはおっしゃるとおり、道路の整備事業にも使用してまいりたいと考えております。新しい幹線道路では、土成町のほうの法輪寺のところですかね、鳴池線から船戸切幡線までの間の約9

00メートルぐらいですかね、その部分について、今国のほうへ事業申請して、それにも合併特例債を充てるようなのをしておりますし、それから阿讃山麓大規模農道、あれについても、脇町のほうから、この7年間ぐらいかけて、ずっと舗装してまいりたいと思っております。近くにはゴルフ場もございますので、そこいらあたりのゴルフ場の入場者のほうからいろいろご不満な点もいただいておりますので、大規模農道の舗装の改良工事についても合併特例債を年間計画立ててやっていきたいと思っております。

それから、ご質問のありました生活道路の分については、合併特例債は幹線道路とか国費のつく裏については充当できるんですけども、比較的市民の皆さんの生活道路ですね、それについては採択できないのが通常でございます。その分につきましては、このごろ金利の低い起債もございまして、そこらあたりを有効活用しながらインフラ整備を図っていききたいと思っております。

起債の元金が、予算書を見たらわかるんですけども、借入金のところですね、元金以上に借り入れせなったら、起債の合計額ちゅうのはふえてまいりませんので、元金の償還の範囲内で起債を起こしていったら、いろんな事業ができるんでないか、このように考えております。いろいろ皆さん借金、借金と言いますが、地方財政法の法律の中で、完全にこれは保証された財源でございますので、今後合併特例債と他の起債も含めて、いろんな整備を行っていききたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今の市長にもご答弁いただきましたけれども、やはりこれから市の行政運営の、私はまさに胸突き八丁に差しかかってくるなというふうに思います。これから先、差しかかることが全て自分にはね返ってくる、そういう評価の中で一つ一つ阿波市の行政課題に取り組んでいただきたいなということを特に思っております。

2点目の質問に移ります。

よくこういう言葉を聞くんですけどね、住んでよかったまち、これからも住み続けたいまち阿波市ちゅうの。何のことを言っているやら、私意味がよくわからんのです。本当に住んでよかったまちなのか、阿波市は、これからも本当に住み続けたいまちなのか。それだけの環境が、これ特に高齢者に対しての言葉なんですよ、それだけのことが、果たしてこの阿波市で満たされているかどうかどうだろうかということのを特に思います。市場町は、特に中山間を抱えている関係で、この2点目の市内の公共交通についての質問に入っ

ているわけですがけれども、特に必要だなというふうなことを思って、何回か前の一般質問の中でも申し上げました。しかし、それが中山間だけに限らんのですね。市内の、極端に言うたら、市場の町筋あたりの人からも、何でこの町はできないんだ。デマンド型の説明ももちろんしましたよ、どんなんでしょうねっていうことをしたけども、いずれにしてもやっぱり公共交通に伴う不便さを解消できる方策をぜひ考えてほしいというふうな切実な声を聞きました。何人か免許証を返納しとる人にお会いしました。中には、痴呆性からか、免許証を再交付してくれない方にもお会いしました。本当に、この人らは泣いてますよ、やっぱり動けないからっていう形で。折しも、今確定申告の最中なんだけれども、ある人のところへ行ったら、確定申告に来いと言うんだけれども、これ足の便がないのに、車でどうしても行けないのに、タクシーに言うても、タクシーも十分に協力してくれない。どういうふうにしたらいいんですかって言うたんでね、私、思わず申し上げる。市長を呼んで、市長に送ってもらえないって私言うた、向こうも冗談と捉えてましたけどもね。やっぱり市内の公共交通っていうことは、前段吉田稔議員からの代表質問の中にもございました。重なるような部分があるかと思えますけれども、部長のほうより再度お答えをいただけたらと思えますので、よろしくお願いします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問の2問目、市内公共交通についての1点目、計画が進んでいるが、示されたいについてお答えをさせていただきたいと思えます。

現在、阿波市地域公共交通活性化協議会において、公共交通を計画的に継続していくための基礎となる計画、地域公共交通網形成計画の策定を目的とした協議を行っているところでございます。協議会の開催状況としましては、平成29年7月26日に今年度の第1回目の協議会を開催し、計画策定のスケジュールや本市における公共交通の課題の確認、アンケート調査表の設問の精査等を行ったところでございます。8月下旬には、協議会において視察研修のため、公共交通の先進地である香川県のまんのう町を訪問し、11月14日の第2回協議会では、アンケート調査結果の報告、新たな交通モードの検討などを行い、また11月30日の第3回協議会では、地域公共交通網形成計画の素案やバス路線の見直し、今後の運行水準に係るアンケート調査について委員の皆様にご協議をいただいたところでございます。12月14日には、市議会全員協議会におきまして計画策定に係る進捗状況を説明をさせていただき、今後阿波市で新たな交通モードとしてデマンド型の乗

り合い交通導入を検討する旨をお伝えさせていただいております。平成30年1月26日に開催した第4回協議会におきましては、阿波市地域公共交通網形成計画（案）について、委員の皆様にご了承をいただき、今後パブリックコメントを実施する予定としており、3月中の計画策定を目指しておるところでございます。計画の主となる施策としては、デマンド型の乗り合い交通を導入することとしており、準備期間として平成30年度、実験運行期間として平成31から32年度を見込んでおります。その他、通学者への対応や路線バス、スクールバスの見直しなども行う予定としており、本市の既存の交通資源を含め、公共交通に対し、全体的、計画的に取り組むことで、効率的、効果的に交通事業を運営できると考えておるところでございます。阿波市地域公共交通網形成計画を策定することで、高齢者の方々を含む交通弱者の移動を確保するとともに、市域にある交通空白地の改善に資する、本市に適した、持続可能な地域公共交通体系の構築を推進していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 計画策定には、いろいろやられておる。この第1回の検討会の資料もいただきましたし、計画がほぼ順調に進んでいるのはわかりました。ただ、全部そろえて一斉にじゃなしに、デマンド型ならデマンド型でいいんですよ、そこらの説明を十二分に、そういった独居老人と申しますかね、ひとり暮らしのところ、また交通の便の自由なご家庭とかに、十分それを周知図った中で、できれば、限定的に先に地区を設けてでも、いち早くテスト的に進めることによって、よりよいものが日を追うごとに私はでき上がっていくんでないのかな。全部でき上がって、さあ、せいのでいくよりも部分的に、私はある意味、ここの運用はこうしたほうがいいんじゃないかって考えたら、そういうやり方のほうがいいんでないのかなというふうなことを思います。また、それもデマンド型もさることながら、定期的に、例えば買い物に来る、病院に来る、市役所に来る、そういったものを巡回して回せられるような、いろんなパターンを考えて、ぜひこのことについては運用をしていただきたい。ここへ来て、何人かから、この話を特に市場の町からでも聞きます。そういうふうなご不便を来しておるって、これは相当みんな、決して山間部の方だけでないんだなっていうことを改めて私痛感して、自分たちの足元にそういった問題が近づいておるっちゃうことを改めて認識したわけなんです。

部長に再度お聞きいたしますけれども、試験的に動かすような計画はあるのか。それと



も、それはいつごろからそのような運用を、試験的にしろ、考えたいと思われているのか。その点、ちょっと再問お聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 原田議員の再問についてお答えをしたいと思います。

限定的に運行できないかというご質問でございます。

現在、公共交通活性化協議会において協議を行っていただいております案につきましては、先ほど述べさせていただいたとおり、デマンド型の公共交通を市内で運行する、そういう方向で計画を策定をさせていただいております。この計画を進める上で、交通事業者、端的に言いますと、タクシー事業者の協力がなければ、このデマンド型の運行が非常に難しいというところでございます。

エリアを1カ所定めて運行できないかということでございますが、市内には数社タクシー事業者がおります。どこから進めるのがいいのか、そういったところのことについても活性化協議会の中では議論はしておりますが、市内一円で一斉にスタートするがいいのでないかというようなところも出されております。

議員ご発言の巡回バスにつきましては、停留所をどこからどこまでを指定するのか、そういったところで非常に難しい問題がやはり残っておると思います。県下におきましても、市営バスにつきましても、それぞれ廃止、統合、縮小、いろんなことで、現在県内の公共交通については、そういったところでの縮小が方向性としては出されておるというところでございますので、巡回バスについては、市としては非常に難しい問題でないかというように考えておるところでございます。

デマンド型バスにつきましては、自宅から指定場所、例えば病院であるとか、スーパーであるとか、そういったところを指定しまして、自宅からそこまで行く、またそこから自宅へ帰る、そういったところで、必要に応じて予約型で運行する予定にしております。当然、一番対象として考えておるのは、高齢者のやはり交通弱者と呼ばれている方を対象としてこの計画を進めておるところでございます。先ほども述べさせていただいたように、スクールバス、そういったのも含めて、市内の全域で公共交通デマンド型を導入して、利便性を図っていくといったところの方向性で市としては現在のところ考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 部長よりご答弁いただきましたけれども、当然阿波市もこの事業については財政出動ってということは考えていると思うんです、これは恐らく。それと、私何で試験運用してはどうかって申し上げたら、試験運用することによっていろんな意見がまた入ってくるんですよ、こうしてくれ、ああしてくれっていうふうな。今、これ第1回目の活性化協議会委員の名簿もいただきまして、見せていただきました。果たして、この人たちに本当に利用される方がおるのかなというふうに考えたときに、やっぱり皆元気な方ばかりですから、高齢者のお年寄りがおるとはいえ、そういうふうな人たちが実際に動き出してみても、ここをこうしてくれんか、ああしてくれんかっていう意見のほうが、試験運用することによって、私は伝わってくる部分が大いにあるんでないのかなというふうに感じます。年を召されてから、やはりどのようにその人と行政が向かい合うか、その人にサービスがどのようにできるかっていうのが、私はそれがまさにこれからも住み続けたいまち阿波市と思うんですよ。そういうふうな意味の中で、ぜひこの問題については、これからの大きな、避けて通れない高齢化社会ですから、たくさんのこれから次の世代の我々にとっていつ免許証を返上せないかんような時期が来るかもわかりません。そうしたときに、本当に一日も長い社会参加するためには、買い物に自分で行く、自分で品物見て、少ない買い物であろうと、それをさわることによって、品定めするところにやっぱり脳の活性化が働いてくるし、手も動くし、足も動いてくる。また、人とも会える。市役所へ来て、また人との語らいもできる。そういうふうな場を提供することが、私は行政のこれからの大きな課題でないのかな。それが、住んでよかったまち阿波市、これからも住み続けたいまち阿波市に、私は必然とつながっていくというふうに考えております。ぜひそうした環境の人たちに即応した、そういった市内の交通網の整備についてお考えをいただきたいというふうに思います。そのことについては、市長、副市長にも重々胸にお刻みをいただいて、ぜひ市内の方々が、ああ、ようになったなって言われるような、そういった環境をぜひ演出していただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、3番目の本市の観光行政についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

私の一つの指針なんですけれども、ないものねだりよりあるもの探しっていうことが、私の好きな言葉で、前から使っておりますけれども、特に観光行政っていうのは、私はないものをいかに求めても、探しても、いいものは決してできるわけはありません。それより、阿波市に置かれた、阿波市のこの環境の中で見つけていくべきいいものが本当はもっ

とたくさんあるんでないんだろうか。というのは、南に吉野川と北の阿讃山脈、そうした中でどのようにこれをマッチングさせて、観光とまでは言わなくても、市民が憩える場所にやっていけないだろうかっていうことを特に思います。前市長は、たくさん桜の苗木を植樹されましたやに聞きますけれども、私は果たしてどこへ植えたんだろうなと思うんですけれどもね、やっぱり広い山にそういったような、3年、5年たたなければ大きくなれない枝木ちゅうのは、なかなか目立たないんですよ。だけど、それも将来にわたって山がピンク色に染まればいいかなというふうには思うんですけれども、そのことについては、まずそのようなことを思います。

ここに書いた中で、計画はどのように進んでいるんだろうかということをお示しをいただきたい。それはどういうことかと言いますと、本市には土柱があります。これは、阿波の奇勝、日本の奇勝とか言われてますけどね、スケールは非常に小さいけれども、全国的に見れば非常に珍しいですよ。今、土柱の観光ガイドも育っておるようで、そうしたボランティアの方もちょくちょく勉強に行ったり、会合を持ったり、試験的に観光ガイドなんかされようようです。また、せんだっては徳島大学のほうから学生さんが見えて、それぞれの木に名前を記されたというふうなことも聞いております。そうした土柱、そしてまた前から申し上げます、隣にあるそよ風ひろばですよ。施設が老朽化は確かに目立ちます、木造ですから。当時の旧の阿波町の一つの遺産として、私はすばらしい公園だなと思うんだけど、残念ながら、小学校の2年生まで精いっぱいあそこに遊びに行こうっていうのが。私の孫も2年生までは、休みがあるたびに、そよ風ひろばへ行かんか行かんかって、連れていかれた。女の子なんです。3年生になったら、そよ風ひろばの「そ」の字も出ません。なんでかって、遊ぶ尺度が合わないんですよ。簡単な滑り台とかジャングルジムはあるけれども、やはりそれをもっとこの際遊具を増強するなりして、市内、また市内と言わず、近郊の脇町とか上板から遊びに来る人たちの環境がつかれないだろうか、どうだろうか。1つのバロメーターは、私、あそこに小学校の低学年でもいいですよ、遠足に来る人がおるだろうか。土柱へ遠足へ来る人はほとんど見かけんでしょう。私やの小学生のときちゅうのは、春の遠足っていうのは、2年に一遍は土柱行きました、歩いて、市場からですけどね。だけど、今の土柱は、何らそういったような魅力が一つもなくなってしまってます。堰堤できたがために土砂が堆積されて、土柱が埋まっていつてるんですよ。こっちから上がってよくなったけれども、そこから上がって、見たら、15分で、はい、さようならで帰ってこなければならぬ。そういったところに、遠足や観光地には

私はなかなか向かないんでないのかなというふうに思います。また今後、やすらぎ整備事業の中で、金清温泉……。金清温泉じゃないですよ、金清ですね、あそこの公園整備が計画されています。そこらをやはり結んで、そしてそれからもうちょっと東に行けば、たらいうどんの産地あるんです。そこらともっと結んで、阿讃山麓の観光地としてのプロジェクトが図れないだろうか、どうだろうか。特に、私そよ風ひろばで思うのは、あそこで今の子どもが遊ぶ機会がない。ぜひ釣り堀してもらうたらどうだろうかと思ったりするんですよ。中に、池もありますしね。今の子どもっていうのは、川へ行ったら危ないで、行かれんで、池へ行ったらあかんでよと、学校も家庭もとめるからね、子どもたちが、そういうふうな昔のように、さおを持って池や川へ行きよる子どもを私は全然このごろ見かけたこともないんですけど、そういったような場を、安全性を考慮した上で考えるのも、私は一つの行政のあり方でないだろうかというふうなことを思いました。そんな中で、観光行政について進んでおる計画なり腹案があれば、ここでお聞かせいただけたらというふうに思います。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ原田議員の代表質問の3問目、本市の観光行政について、土柱、そよ風ひろば、金清、たらいうどんなどをどのように今後活用する計画を持っているのかということにつきましてご答弁させていただきます。

本市には、国指定の記念物阿波の土柱を初め、四国霊場の4カ寺や、御所のたらいうどんなど、豊かな自然、歴史を背景とした観光資源、そのほかにも豊富な農産品など、他市と比べても十分に観光客に売り込める要素が多くあり、観光協会などの関係機関と連携しながら観光振興に取り組んでいるところでございます。しかし、近年我が国は少子・高齢化、グローバル化など、社会環境や情勢が大きく変化するとともに、人々の価値観やライフスタイル、また観光ニーズも多様化していることから、これからの動向を踏まえ、柔軟に対応できる効果的な戦略が必要であると考えております。このことから、本市といたしましては、阿波の土柱を初めとする観光資源について、時代の変化に対応し、観光客のニーズに応えるために、観光資源のブラッシュアップを図り、長時間滞在していただくことが必要であると認識しているところであります。

本市では、平成24年度から観光振興と市民が世代を超えて集い、安らげる健康づくりを目的に実施しています、やすらぎ空間整備事業において、金清自然公園など、観光拠点

や阿波の土柱などの観光資源を活用し、市内を周遊できる仕組みづくりを行うことで、滞在型観光へとつないでいきたいと考えています。具体的には、阿波の土柱は行政と観光協会や市民グループ、周辺事業者などで協議会を設置し、多様化する観光客をどのようにしていくかなどの検討を重ね、議員も先ほどおっしゃられましたが、現在では土柱ボランティアガイドの会も立ち上がり、ツアー客へのガイドも好評で、観光客の誘致にもつながっております。また、今議会の平成30年度の当初予算にも計上させていただいておりますが、老朽化に伴う土柱の遊歩道やそよ風ひろばの再整備や、遊歩道として利用できる、土柱とそよ風ひろばを結ぶ道路の整備充実を図るため、設計を行う予定としております。将来的には、原田議員がおっしゃったように、小学生の遠足が来ていただけるような状態になればいいかなというように考えております。

次に、白鳥荘につきましては、現在解体しております。来年度からは、四季折々に彩られる周辺のロケーションを生かし、子どもから大人までが楽しめ、そして健康づくりや憩いの場として遊歩道、芝滑り、展望広場などを整備して、新たな金清公園として生まれ変わるとしております。

御所のたらいうどんにつきましては、行政と観光協会と事業者が一体となったイベントを開催するなど、観光客の誘致や地域の活性化につなげる取り組みを現在進めているところでございます。

今後におきましても、本市の魅力ある、さまざまな観光資源を活用し、行政と観光協会や市民グループ、また来年度からスタートします徳島東部地域DMOとも連携を図りながら、工夫を凝らした観光メニューづくりを行い、市内外に情報を発信することで、さらなる観光振興に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今、阿部部長のほうから、観光行政については大いに期待を持てるご答弁いただきました。

遊歩道っていう話がちょこっと出ましたけども、遊歩道に関しては、やっぱり土柱とそよ風ひろばを結ぶ、あの農免道路を通過して移動するのじゃなしに、あの下に遊歩道をぜひつくってもらって、そこから歩いていく、その道折に四季の花とか木々とか、紅葉とか桜、そういったものが見られるような、そういう環境をつくっていただいたら、その移動がスムーズに行く。これは、そんな大きな、私、予算としてかからないと思うんです。

あくまでも、それがあつたもの探しと私思ふんですけれども、ぜひそれを実施に移していただきたいな。そういう事業にこそ、ボランティアの方の動員をお願いして、ご一緒にやられてはいかがですか。大きい重機が1台あつて、あとはみんなが手づくりですることによつて、私は、観光としての道が開けるんでないのかなというふうに思ふます。

それで、もう一つ遊歩道として言わせていただくならば、金清ですよ。金清つて、今2号池ありますよね。そこが公園として整備されますけれども、中に眼鏡橋みたいなのが東の端にできてます。そこと、あずまやが手前にあるんですけれども、それを結んで、まずは池の中の汚泥が排出されて水がためられるような環境になれば、そこらぐるっと回つて一周してこられるような、そういうふうな自然派の公園として再生してほしいな。前段、私も稲岡議員も、旧の市場の議員は、この白鳥荘のことについてご意見を言わせていただきました。それなりに、市場で行政に携わつた人は、あの白鳥荘には相当大きな思い入れがあるんですよ、皆さんそれぞれ。それがあつたために、あのそばに白鳥荘を開いた、当時の美馬町長の銅像までできておるといふようなことです。そういうふうに、市場町のいわゆる一つの観光のメッカ、触れ合いのメッカでもあつたわけですから、そうしたものをぜひ結んでいただきたい。同時に、いわゆるたらいうどんとかまして、そこで散歩して、たらいうどんをいただくなり、そういうふうな形がこれからの、私は観光の一つのストーリーができるんでないのかなというふうなことを思ひました。そういうことを特にお願いをこの分についてはしときたいと思ふんです。

次に3点目に、前回の議会でするか、榎原伸議員のほうから三木武夫邸についての質問がございました。特に阿波市で何が有名なか、どの人物が一番有名なかつたつて、私は、土柱つて言われても、非常にランクは低いと思ふんです。三木武夫つたら、ランク高いんですよ。皆さん、知つてるんですよ、政治に携わつている人間は。三木武夫の後継者のほうから、ぜひ運用してくれと、協力できることはするけんつていうふうなお話を聞いておるやにも聞いておりますし、また当時三木総理が外遊の折とか、その訪問先等々でいただいた衣装とか、当時の服装的なものがご遺族の方より阿波市にも贈呈されてます。今既に、それらは歴史館のほうで保管されているんでないのかなと思ふんですけれども、せつかくそのような、まさに宝があるんですから、ぜひそれを運用させていただくべきでないのかなというふうに思ふんです。そういう話をしたら、当時の衆議院議員ですよ、三木武夫さんに対する批判が返つてくるんですよ。あの人は、こうこうでこんなんして、何じゃあ徳島県には貢献も何もなかつたみたい。当時、確かに三木武夫さんがおいでで、後藤

田正晴さんがおいでで、森下元晴さんじゃ、秋田大助さんじゃ、当時を網羅した、まさに政治家はたくさんおいでました。まして、当時は中選挙区だった関係でね、それぞれの支持者が乱立して、その支援をしました。これは、今前段申し上げたように、三木武夫さんの政治的な足跡を決してたどるとか云々とかというんじゃないんですよ。当時の争った政治家は、全て天に上られてるんですから、全てこれはオフサイドですよ。ということは、やはりご家族やご遺族の方がそのような協力をしていただけるのであるならば、生家を回復するっていうのは非常に困難かも、相当おうちも傷んでますから、非常に。名前的に申し上げたら、三木武夫ミュージアムです。そういったものをぜひあそこへ建てたらどうか。必ずお客さんは、お四国来たお客さんは、必ず立ち寄ってくれますよ。何でかって言うたら、メジャーですから、阿波市においては、徳島県においても。徳島県で、彼だけでしょ、何を言おうと、66代日本国の内閣総理大臣になられた方ですから。後にも先にもおらんですよ。徳島県から、そういう人が生まれもせんでしょ。だから、そういうような人のこういうような生家があって、ミュージアムあるよ、当時のいろんなもんが見られるよとなったら、お四国に来られている方が、いつかの休息を兼ねて立ち寄ってくれる、政治が好きじゃ、嫌いじゃでなしに立ち寄ってくれる、そういうふうなものは、私はまさにあるもの探しと思うんです。そうした中で、ぜひまたご遺族の方も、ご家族の方も協力すると言っているんですから、たくさんものを阿波市に贈られたけど、恐らくご遺族の方は、まだいいお宝持ってますよ、多分。そういう話で、ぜひこうしたいという趣旨をご理解いただければ、私はそうしたものをぜひお貸しいただけると思うんです。それを時期限定で来て見ていただいて、例えば春とか秋の行楽シーズンにぜひ八十八カ所のところからそこにつなぐようなことを考えていく。そこで入場料をいただくか、うどん売るかは別ですよ、それはまた考えたらええんで、次の世代で、次の人たちで。ぜひこれは、私は、予算かけてでも、再現していただきたい、取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか、市長。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員から、三木邸をどのように生かされるかという質問でございました。

昨日、実は滋賀県の近江八幡市から土地改良事業についての先進地の視察がございました。そのときに、市長として挨拶をさせていただいたんですけども、阿波市を紹介する中で、阿波市は第66代の三木武夫総理の出身地でございますと言うたら、やっぱり何てい

うんですかね、驚いたような、ほおおっというふうな声をいただいたということで、先生の名声はいまだに残っているんだなっということを感じたところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、三木武夫先生につきましては、衆議院議員の当選が19回、在職51年という輝かしい経歴の中において66代内閣総理大臣に就任されまして、クリーンな政治家としてその名を残されているということを昨日の挨拶の中でも実感したところでございます。

ご存じのとおり、三木総理大臣は、本市だけでなく、徳島県唯一の首相経験者でございます、本市が生んだ偉大な人物として、私は、それを後世に伝える義務があるんでないかと、このように考えております。

原田議員よりご提案のありました、三木武夫ミュージアムにつきましては、以前の議会でも樫原伸議員の答弁にもさせていただいたとおり、ご遺族の意見も尊重しながら、あらゆる方面から考えてみたいと思うんですけれども、この間も1月に上京したときに、三木啓史さんって、三木先生のご長男さんでございます。東洋製罐の名誉会長さんですかね、なさってます。そこへ行って、いろいろお話をさせていただいたんですけれども、用地についても前向きに阿波市のほうへ寄附させていただきたいと、名義変更まで三木さんのほうでしていただけるという話をいただきました。また、建物については、率直に申し上げまして、長男さんには申し上げたんですけれども、これはやっぱり取り壊さなければ使えないんでないですかっという話をさせていただきました。これは、阿波市のほうで好きなようにしてくださいというふうなご意見でございました。

いろいろ原田議員からご提言をいただいとんですけれども、私は、三木先生の生前の性格とか、いろんな政治家としての行動を見たときに、余り華々しいものでなくして、小ぢんまりしたものを建てて、先生を後世に残していきたい。それから、先ほどいろいろ答弁してますけれども、遍路さんが休憩できるとか、そういう施設で、小ぢんまりしたものでいいんでないかと考えています。ただ、三木先生も全国的な人でございますので、機運の高まりがあれば、あらゆる方面から検討してみたい、このように考えているところでございます。しかしながら、やはり財政のこともございますので、そこらあたりはやっぱり慎重に考えていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市長にもご答弁いただきました。



三木武夫っていう政治家っていうのは、何か政治が一つに例えば汚職とかどうとかこうとかという、腐敗したときに必ず出てこられるお名前なんです。ということは、非常に清潔にやっこられた、その部分がやはり強調されとる方なので、これからも時代の節目節目にお名前が私は出てくる方だろうというふうに思います。まさにこれは、阿波市にとっての宝であるし、絶対この部分っていうのは、ぜひ生かしていただきたいなど。

で、私は思うんですけども、これはここで答弁はあえて求めませんが、やっぱり三木武夫ミュージアムの設立準備会を私はぜひ立ち上げてもらいたい。これは、特に土成の方とか、古い支持者がどうじゃないんですよ、三木武夫の。土成の若い人たち、また三木さんゆかりのことをご存じな方々にぜひ入っていただいて、三木武夫が戦後数少ない自民党党人派なんですから、そういうふうな方のやはり足跡っていうか、議員歴をしっかりと後世に伝えていかなければならないっていうのも、これはまた時の行政の私は大きな仕事でないかっていうふうに思いますので、その点をぜひお考えいただいた上でお進みいただきたいというふうに思います。

これで、3番目の質問を置きます。

最後の4番目の阿北環境整備組合に関してでございます。

時間が大分たってまいりましたけれども、2月7日の徳島新聞に、阿北環境組合吉野川市が脱退ということが、このように（新聞を示す）大きな見出しで掲載されました。事の内容は、役所のほうは、幹事会なり、理事者の方は、薄々知っておったのか、いろんな流れがあったのは承知されておったんでないのかな、そういう声があるのは知られておったんでないんだらうかなというふうなことは思います。そうした中で、ぜひ今回、それに係るところの経過をお聞かせ願いたいと思うんで。

その前にひとつ、やっぱり当時から、私は小笠原さんの市長の時代からよく言われました、「とにかく原田さん、産みの苦勞を知らん人ばかりになったけん」というふうなことで。それは、なぜかという、やっぱり吉野川市は公共下水道に走ったから、その分当然それに付随する人の加入が減ってくる、それは事実ですよ、それは。これは、まさに時代の流れです。もしかしたら、私が吉野川の議員だったら、そういうようなことを、いかがなんでしょうか、これはひとつっていうふうな話をしたかもわかりません。ただ、建設した当時の話は、当時沖津町長っていう方の時代でした。家のそばには、くそ反対っていう音が無数に立って、大変な風景だったんです。その結果、行政、それぞれの自治体が折れたのは、1つには、地元の改善事業として、まずやられたのは阿北特別養護老人ホームの

建設。今ほど老人ホームなり、そこらが普及してないときですから、養老院、養老院、私や子どものころ言ってましたけれども、そのようところが建設されました。それは何かあったら、あの地域の、流地区を中心にした、あのあたりの人の家庭の女性たちの就職口として、あれが求められたんです。1つは、あの体育館ができました。これ今もあります、ご案内のとおりです。もう一つは、市場町の社会福祉センター、これも建設されました。3つされた。ということは、それぐらい、当時の鴨島町、山川、川島、美郷も含めて、ぜひ市場町でやってくれという強い要望のもとで行われた事業なんです。今、時代の変遷でそういうふうになりましたけれども、これは私は非常に残念ですけれども、あえて仕方ないかなと。ここはあえて市場町の議会ですので、そこを詳しくどうだのこうだのと言うつもりはありません。市長のほうから、経過だけお聞かせください。それについての再問はございません。経過だけお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員の代表質問4点目、阿北環境整備組合に関する質問に対して答弁をさせていただきます。

阿北環境整備組合は、昭和39年に阿波麻植環境整備組合として、阿波町、市場町、鴨島町、美郷村、川島町、山川町の5町1村で設立いたしました。その後、昭和44年に吉野町と土成町が、平成10年に神山町、平成19年に上板町が加入しまして、現在の阿北環境整備組合は2市2町で運営を行っているところでございます。現在のし尿処理施設は、昭和60年3月の竣工から27年目を迎えた平成23年に大規模改修による施設延命化を選択し、継続して運用していくことを組合議会にも報告しているところでございます。平成24年度から施設延命化工事を行いまして、現在まだ大きな故障もなく、問題もなく運営をしているところでございます。

次に、各自治体の負担金についてですが、昭和51年の組合議会にて、人口割80%、均等割20%とすることが議決されました。その後、鴨島町については、昭和58年に2,098人、平成10年に7,113人を公共下水処理などで行っている人口として、負担金の人口割から除外することが組合議会承認されまして、これまでに2回にわたり負担割合の見直しを行ってきたところでございます。しかしながら、吉野川市は、公共下水や集落排水への接続件数が増加しまして、阿北環境整備組合へのし尿の搬入量が減少していることから、平成19年に組合管理者へ文書へさらなる負担金減額の依頼がございまして、平成22年に具体的な負担金の算定方法として、均等割25%、搬入量割

75%の提案がございました。こうしたことから、搬入量割導入を視野に入れまして、平成23年にトラックスケールを設置し、正確な搬入量の把握を実施したところでございます。一方で、吉野川市の提案は、負担割合が急激に変化することから、他の町から激変緩和になるようにとの意見がございまして、組合が平成26年に激変緩和案を提案して、協議してまいったところでございます。それまで、やっぱり原田議員おっしゃるとおり、組合の設立の当時のいきさつなんかも幹事会の中でいろいろ説明したところでございます。その結果、平成29年度の組合幹事会におきまして、平成30年度予算案は激変緩和案が承認されまして、均等割5%、人口割55%、搬入割40%を用いて、各市町の負担割合の見直しを図ったところでございます。吉野川市においては、本年度吉野川市一般廃棄物処理計画を策定し、汚水処理の方向性を決めると聞いておるところでございます。計画がまとまれば、今後の対応について組合において議論を重ねていくこととなりますが、阿波市としましては、引き続き市民の安全な生活環境の維持を第一に考えまして、しっかりと対応させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 激変緩和案も示されて、基本的には落ちついた感ですけども、理事者から出た問題じゃないんですよね。これ議員発議なんですよ。議員自体が、我々議員の仲間も、そんな吉野川やと一緒にいけるか、どうのこうのっていう方もおいでるけれども、事は、この問題については、例の西消防署を阿波市に言うた段階から私聞いておりました。こっちに行くよ、次はごみで行くよちゅう話も聞いてました。恐らく、一部事務組合としては、吉野川市はこれを契機にお別れせないかん時代が来ておる、その第一歩なんでないのかなというふうに感じます。まさに、こちらとしては寝耳に水差されたような形ですけども、吉野川市にしてみたら、西消防署を阿波市に言うた、あの考え方は、非常に根強く議員に残っております。仕掛けたんは、おまんくでないかっていうような感じ方を持っておりまして、やはりこれから先、議員といろんな協調をしながら私はやっていってほしいなと。特に市場町に私住まいしておりますので、よく必要社会悪的な施設の中で、一部事務組合の運用については全てにかかわってまいりました。そうした関係で、それぞれ町の事情を十分承知しておりますので、後は穏便にうまく一組が進められたらというふうには思います。

それで、いよいよ時間も赤い数字に変わりましたが、この最終議会をもちまし

て、総務部長の後藤部長、また大野建設部長、また秋山会計管理者、また松原吉野支所長、これがいよいよ最後の議会となりました。いろいろ合併から今日まで、一番難しいかじ取りのときに、皆さん方には本当にお世話になりました。いろいろまたご指導もいただいて、まさに感謝にたえません。どうぞこれから先も、阿波市の発展のためにますますご尽力をいただいて、我々のご指導なり、後進のご指導もいただけたら、この上ない幸せでないかというふうに思います。

長くなりましたけど、終わります。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川人敏男君の一般質問を許可いたします。

川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 3番川人敏男、議長の許可を得ましたので、正論を主張する会の名に恥じぬよう、市政をチェックしてまいる所存です。

答弁は求めませんが、最初に2点申し上げておきます。

1点目は、原田議員の質問と重なりますが、市当局は、かつて西消防署の改築場所を瀬詰大橋南詰めから旧阿波市役所跡地に変更するよう唐突に主張し、大きな問題を引き起こしました。また、吉野川市から、し尿処理施設の運営負担金を搬入量に応じて負担されたいとの申し入れに対して、いろいろ議論があったようですが、10年間も経過しました。両市の言い分はそれぞれあると思いますが、亀裂が相当深まっていたことは容易に推測されます。このため、私は、トップ同士の話し合いなど、信頼関係を再構築するよう再三指摘してきました。しかし、2月7日の徳島新聞に吉野川市が阿北環境整備組合から脱退するという記事を目の当たりにし、あるいはと思っていたことが現実となり、極めて複雑で遺憾な思いを抱いているところです。いずれにしても、本市は財政的な負担増はもとより、信用力の低下という大きな代償を支払うはめになりました。今回の吉野川市の対応は、相当腹を据えた決断と考えられます。8年後に差し迫ったごみ焼却施設の改築問題は、重苦しく、一層前途多難になりました。この反省を糧に、冷静に真摯に粘り強い努力

を期待します。とにかく、相互のトップ同士の意思の疎通が先決と考えます。

2点目は、少子・高齢化時代を迎えて、政策にシビアな判断を求めます。

少子・高齢化問題とは、わかりやすく申し上げますと、支える側の生産年齢人口が減る一方で、支えられる側の高齢者人口がどんどんふえてくるということです。2025年問題といって、わずか7年後の2025年には、団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会に突入します。要介護者も大幅にふえると予想されます。本市では、65歳以上の高齢者が既に34%も超えています。農業立市を掲げていますが、農業をリタイアする方々もふえ、田や畑の維持管理も困難になり、田や畑を売りたい方がふえ、価格も下落傾向にあります。リタイア後の生活に、農業者年金は少額で、不安を感じている方も少なくないと思います。これらのことが本市にどんな影響を及ぼすかと言いますと、市民税等の収入が減る一方で、福祉・介護費等の支出がふえて、市の台所が火の車になります。つまり、福祉に回るお金、また回っていたお金は底をついてくるということです。このままでは、現在の福祉水準すら維持できなくなるおそれがあります。全国的には、いいかげんな政策をして、福祉水準を切り下げざるを得ない市町村をまま見かけます。こういう状況が予想されますので、財政運営においては、将来的に役立つだろうといった安易な考え方や投資に見合った効果が期待できない事業は控えるのが賢明です。行財政改革を徹底的に進め、経費の節減に努力しなければ、将来は開けてきません。既に私たちは、少子・高齢化の荒波の中に船出しているのです。一方、よい政策かいいかげんな政策かを見分けるには、費用対効果、適正な事業費等をチェックする必要があります。その役割は議会が担っております。少子・高齢化に向けて、議会のチェック機能の重要性はますます増大しております。

そこで、少子・高齢化時代にふさわしい政策なのかどうか、身近な問題を2問質問します。

第1問は、現在市が計画している庁舎北側の公園整備についてです。

事業の目的は、市役所周辺という立地条件を生かし、野外イベントや市民の交流、また健康づくりの場を目指すという言葉と並べております。面積は7,125平米、事業費は1億2,000万円。具体的には、遊歩道、散策路、あずまや、展望広場等を整備することとしています。けちをつけるようで恐縮ですが、全体的に見て、何の特徴もない、中途半端な公園と言わざるを得ません。その上、面積も7,125平米、約7反で、これも中途半端な広さです。

(8番 森本節弘君 入室 午後2時28分)

そこで、1点目は、年間の利用者数をどの程度見込んでいますか、お伺いします。

次に、用地は庁舎の北側にありますが、地目は田んぼで、遊休農地となっており、山際沿いの一画にあります。問題は、用地取得費です。7,125平米を5,000万円で取得することにしております。つまり、1反当たり700万円で買い上げることとなります。1反当たりの売買単価は、久勝地区の場合、一般的に50万円から、高くても100万円と伺っております。土成町の農家の方にお伺いしても、若干高いようですが、おおむね同程度の額でした。遊休農地となっている田んぼを1反当たり700万円で買い上げるということは、市民感情からして、いかにも法外な価格としか考えられません。私は、土地鑑定の専門家ではありません。したがって、市内全域を見渡して、常識を働かせて、適正な価格を市民目線で妥当な価格とするために、比較論で指摘しているのです。

そこで、2点目は、1反当たり700万円の算定根拠をわかりやすく説明をお願いします。

念のため申し添えますが、国が国有地を著しく低い額で売り渡した森友学園問題は、説明責任を果たしていないことが問題を大きくしております。丁寧なご説明をお願いします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の1問目、庁舎北側の公園整備について、1項目めに年間の利用者数は何人ぐらいと見込んでいるのかと、その2項目めに、用地取得費が1反当たり700万円ということであるが、その算定根拠についてのご質問がございましたので、一括してご答弁申し上げます。

まず最初に、年間の利用者数は何人ぐらいと見込んでいるかではありますが、本市では、平成24年度から地域産業に刺激を与え、観光客増加につなげるための空間整備に加え、市民が世代を超えて、集い、安らげる健康づくりを目的に、やすらぎ空間整備事業を実施しています。また、平成26年度からは、やすらぎ空間整備事業を一層強力で推進するため、国土交通省の都市再生整備計画事業補助金を活用し、公園整備や植樹などを進めております。本事業では、阿波の土柱の周辺のふれあいゾーンを初めとする3つのゾーンを設定し、桜やもみじなどの植樹を行い、各拠点施設である土柱ふれあい公園や宮川内谷川公園の整備を既に終えているところであります。今後は、市役所から金清周辺のもてなしゾーンにおいて、観光や健康づくりを意識した金清自然公園や庁舎北側に公園を整備する計

画としており、昨年の第4回阿波市議会定例会の会期中に、観光開発特別委員会、また全員協議会におきましてご説明をさせていただいたところでございます。

そこで、ご質問の庁舎北側の公園について、年間利用者数を何人ぐらいと見込んでいるかでございますが、庁舎北側の公園につきましては、本市の中心部にある市役所周辺という立地条件を生かし、野外イベントや市民の交流、また健康づくりの場として整備する予定でございます。整備後には、あくまでも予定ではございますが、観光協会の阿波踊りイベント、商工会の納涼祭などの各種イベントの開催、ウォーキングやランニング、お遍路さんなどの休憩場所として利用するなど、観光客や健康づくりをする方など、子どもから大人まで多くの方が利用できる公園として整備を進めていきたいと考えております。そのほかにも、市内観光地の案内スペースの設置、アエルワなどで開催されるイベント時や災害時には臨時駐車場としても活用していきたいと考えております。また、この公園整備は、本市の地方創生におけます阿波市版総合戦略に位置づけられた、やすらぎ空間整備事業の中の一つの事業でもあります。この総合戦略において観光客数を年間100万人と掲げておりますので、整備後は観光協会や商工会、また来年度からスタートいたします徳島東部地域DMOとも連携を図りながら、当該公園の利用者数も含めて、観光客数を100万人を目指してまいります。

次に、用地取得費でございますが、1反当たり700万円という算定根拠でございますが、庁舎北側の公園整備事業は、国の補助金を活用するため、取得価格については、その根拠を明らかにするために不動産鑑定が必要となっております。公園用地は、1反当たり700万円での購入予定は、昨年の12月に阿波市議会の全員協議会でご説明させていただいた説明資料からの議員のご指摘かと思いますが、この説明資料の用地取得につきましては、市役所庁舎建設時に実施しております不動産鑑定価格を積算根拠としてお示したものであり、実際の取得価格につきましては、今後不動産鑑定士による鑑定価格に基づき用地交渉を進める予定でございます。

本市といたしましては、不動産鑑定による適正な価格で用地を取得し、観光客等の増加や市民の健康づくりにつながるような公園として整備してまいりたいと考えております。

また、平成30年度の補正予算にて用地購入費を予算計上させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 庁舎北側の公園整備について再問します。

1点目の利用者の見込み数について、残念ながら具体的な数字をご答弁いただけませんでした。本市は、観光の増加につなげるためという名目で、中途半端な公園を次々とつくっています。こんな公園づくりでは、市外から訪れる観光客は望み薄です。そもそも観光振興の目的は、地域の振興を図ることにあります。したがって、その手段も地域振興につながるようなパンチのある施策を打っていく必要があります。経済学的に説明しますと、観光というのは、外部経済が内部経済を刺激し、内部経済も刺激し合って、地域の振興を促すという仕組みになります。わかりやすく言いますと、市外の方が本市を訪れ、食事をしたり、果実や野菜を買ったり、イチゴ狩りをするることによって、市内にお金を落としてもらい、こういう仕組みを構築していく、その上で本市を売り出していくことが大切なのではないのでしょうか。また、近年の観光は、珍しい風景や文化財を見ることから、体験型観光に軸足を移しています。インバウンド客を取り込むのも、大きな課題です。ご承知のように、全国の都道府県、全国の市町村を挙げて、観光振興にしのぎを削っています。こんな状況で、中途半端な公園を整備して、本当に観光客が来てくれると思っているのですか。

そこで、本市の今後の観光振興の手段をどのように考えているのか、市長の考えをお伺いします。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 再問の1点目、本市の今後の観光振興の手段をどのように考えていくのかについてご答弁をさせていただきます。

本市では、昨年に第2次阿波市総合計画を策定しまして、観光振興に向けた取り組みを進めているところでございます。この中に、観光交流拠点の整備充実を掲げまして、先ほど担当部長からも申し上げましたとおり、平成24年度から、ふれあいゾーン、もてなしゾーン、健康ゾーンを設定し、やすらぎ空間整備事業を実施しております。観光拠点を整備することで、市内の東西に点在する観光拠点へ面を広げ、魅力ある周遊ネットワークの形成を図ることで、観光客の滞在時間が長くなるよう取り組みを進めていきたいと考えております。これまで観光地をめぐる団体旅行が主流であったものが、近年では個人がテーマを持って観光する体験型や滞在型観光へ大きく変化しつつある中、個々の主体性を尊重しまして、食や体験、また癒やしや遊びなど、それぞれの楽しみ方を可能にする新たな観光スタイルへの取り組みも必要であると認識するところでございます。



そこで、その一つとしまして、本市では、広域観光体制の充実を図ることとしております。具体的には、徳島県の東部地域にある徳島市を初めとする15市町村と民間企業が連携しまして、観光地域づくりのかじ取り役となる徳島東部地域DMOを設立しまして、観光資源の調査や分析、また課題等を検証しながら、来日外国人旅行者の誘客を初め、新たな観光メニューの開発や特色ある取り組みを進めることで、観光客の集客につなげていきたいと考えております。

また同時に、阿波の土柱を初めとする既存観光資源を近年多様化した観光ニーズに対応するため、関係機関と連携しながら、施設を再整備するなど、ブラッシュアップを図ったり、昨年の12月議会において、議員ご指摘の土柱ふれあい広場周辺のオートキャンプ場につきましても、土柱の水道の配水施設の場所や規模が具体的に決まりましたら、モデル的に整備できるかどうか検討させていただきまして、本市の観光客や観光消費額が増加するよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 今、市長からご答弁があったように、観光の軸足をやや体験型観光とかそういうことに振り向けるとともに、広域的に取り組んでいきたいと、そういうふうな話がありましたので、この問題はこれで了解したいと思います。

2点目は、用地取得費が1反当たり700万円となっている算定根拠をお伺いしたわけですが、不動産鑑定士の算定によって適正な価格を設定すると答弁されました。この答弁では、単価が妥当なのかどうかわかりません。そこで、市当局が議会に示された額は1反当たり700万円となっています。この額の算定根拠を改めてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の再々問の2点目、積算根拠をもう少し詳しくということですので、ご答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたが、全員協議会におきまして資料説明の用地取得につきましても、市役所の庁舎建設時に実施しております不動産鑑定価格を積算の根拠としております。この庁舎建設時の不動産鑑定価格につきましては、あくまでも平均ではありますが、道路沿いの農地につきましては1反当たり約780万円、道路沿いでない農地につきましては1反当たり550万円となっておりますことから、昨年の12月議会の全員協議会の

ときにご説明しました5,000万円、1反当たり700万円というのは、それをもとに積算した金額でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 用地取得に要する1反当たり700万円の算定根拠は、庁舎及びアエルワの単価を参考にして算定したとご答弁をいただきました。ということは、庁舎及びアエルワの買収単価も、べらぼうに高かったよということになります。不動産鑑定士による鑑定がなぜ一般取引価格の10倍以上にもなるのか、全く理解に苦しむわけです。また、その疑問にも答弁には答えていただけなかったと思います。そして、市は、不動産鑑定による単価は適正ということなので、議論は平行線になります。したがって、議会内で十分話をいたしまして、不動産鑑定士から直接お聞きする方法を考えたいと思います。

以上で第1問、終わります。

続いて、第2問は、アエルワ及び庁舎の駐車場について質問します。

アエルワを夜間に時々利用している女性からお話を伺って、私が以前から心配していたことが現実のものとなっていました。夜間に駐車場に車をとめてアエルワにたどり着くまでに、一応膝の高さぐらいの誘導灯が設置されております。しかし、明かりが十分でなく、車どめなどにつまづきそうになります。このため、足元を照らす電池を持ち歩いているとのこと。その上、植栽が縦横に植え込まれており、邪魔になって歩きにくいと不満を漏らしておられました。

一般的に申し上げて、アエルワのような不特定多数の方々を利用する施設は、安全性や利便性のため、地面や足元を明るく照らすような街灯の設置は欠かせない設備と考えます。誘導灯は、格好よさ、美観性を求めたものと考えられます。また、高い木をライトアップするのは無駄遣いです。駐車場は、夜間の利用に際して、構造的に欠陥があるような気がします。主役は、利用者です。市民ファーストとは、到底考えられません。

私は、改めて庁舎の3階から駐車場を見おろしてみますと、至るところにツツジ等の植え込みで区分してあり、植栽をふんだんに行っております。まるで、箱庭のような感じさえします。全体で車を564台とめられますが、いかにもぜいたくな設計です。用地の無駄遣いです。車の動線も、もっと工夫の余地がありそうです。こんな設計では、駐車できる車の台数も限られ、駐車場不足が発生するのも当たり前です。また、駐車場の広場を屋外イベントに活用しようとしても、使い便利が悪くなっています。つまり、屋外イベント

が併用できるような設計になっておりません。多目的に利用しなければ、もったいない限りです。そもそも市場町切幡地区にアエルワと新庁舎を設置したのは、讃岐山脈の緑を借景として取り込み、また周辺の田畑の緑豊かな環境を求めていたのではないですか。したがって、本来植栽等は最小限でいいはずですが、どこか、ずれているような気がします。

そこで、利用者の夜間の安全性、利便性を図るため、歩きやすく、地面を照らす街灯を設置し、あわせて駐車場不足を解消するため、もっとシンプルに現在の駐車場を再編してはいかがでしょうかと提案します。市当局のお考えをお伺いします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の2問目、アエルワと庁舎の駐車場について、利用者の安全性、利便性を図るため、街灯を設置し、あわせて駐車場不足を解消するため、もっとシンプルに駐車場を再編してはと提案するについてお答えをさせていただきます。

市庁舎敷地の屋外照明につきましては、配慮事項を優しい明かり、小さな明かり、温かみのある色温度、目立たない照明器具などを基本方針として、間接照明などによりまぶしさを抑え、一つ一つの照明は余り明る過ぎず、高さの低い照明器具などにより、建物や周辺の景観を阻害しないように配慮しておるところでございます。

庁舎供用後、すぐには夜間全点灯として運用を始めましたが、市民より、「明る過ぎる、もったいない」などのご意見をいただいたことから、照明点灯時間を夏季と冬季で調整する運用としております。現在の冬季は、夕方6時より全点灯し、夜10時に出入り部分のみを残す減灯として運用をしております。今後は、特に冬季の日の入りが早いことから、早目に全点灯するなど、市民の皆様が安心して利用していただけるよう、使用状況を観察していきたいと考えております。

次に、シンプルな駐車場についてであります。市庁舎敷地内に設置している植栽帯に関しましては、敷地の開発行為を行う際の県の開発許可基準として、開発区域の面積に応じた緑地帯が必要となります。そこで、駐車場と場内道路を適正配置した後に、残った部分に植栽帯を配置しております。また、植栽帯の担う機能としては、連続植栽とすることで、歩行者の乱横断による交通事故の防止や車両の逸脱による被害を防止する目的を持っております。また、市庁舎の駐車場規模については、平成22年3月に策定した阿波市庁舎建設基本計画において定めております。その中で、来庁者駐車場の台数は、最大滞留量

の近似的計算法に基づき算出しており、必要台数は114台とされております。また、職員用駐車場の必要台数は317台とされております。これに基づきまして、現在の駐車場規模については、来庁者用駐車場の台数は132台、職員用駐車場の台数は317台として整備されております。これにより、平日の庁舎業務及び休日のアエルワ利用については、適正台数が確保されていると言えます。しかしながら、実際には休日のみならず、平日のアエルワの稼働率も高いため、その場合には各所に職員の自家用車を移動し、敷地内の駐車場台数を確保しているのが現実であります。駐車場台数の確保については、過去に議員各位を初め、観光協会、商工会などからもご要望をいただいております。市としましても、アエルワの稼働率の向上は市民の文化振興の向上と捉えており、今後も休日のみならず、平日の利用も促進したいことから、駐車場の台数確保に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいまご答弁いただいたわけでございますけれども、アエルワの夜間の利用に際して、安全性が構造的に担保されていないので対処してほしいと要望したわけなんですけれども、部長の答弁は、全点灯にするなど、使用状況を観察するという答弁で、現に安全性に問題があると言っているのです。今後観察しますと、全くやる気のない、すれ違い答弁になっています。

それから次に、アエルワの稼働率が非常に高く、駐車台数についても非常に多くて、駐車できないような状況が間々あるというのを聞きましたけれども、これはやっぱり当初にこういうアエルワの言うたら利用者数も大体想定したものの上に設計したと考えるわけなんですけれども、そういう状況を想定しとんでも、想定外の状況のようで、足らんような状況が生じているわけなんです。こういう状況があるんで、設置者としては、非常にうれしい誤算とはいえ、これも改善していかないかなと思います。市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 答弁いたします。

川人議員からも、庁舎建設についていろいろ意見をいただいたんですが、庁舎を建設するに当たって、やっぱり議会のほうといいますか、庁舎特別委員会とか、いろいろなところを設置して、植栽についても議論したところでございまして、我々としたら、その都度

その都度議会へは丁寧に説明を果たしてきたつもりでございます。

議員ご指摘の庁舎の駐車場の台数につきましては、建設当時に租税特別措置法の5,000万円控除を受けるために、川島国税当局と庁舎の面積についても協議をした上で、アエルワとか庁舎の来場者数を計算して、税務当局のほうから、駐車場にはこんだけいけるんでないんですかということで、今の規模にしているところでございます。いろいろ観光協会であるとか、市民の方々から、それからアエルワを使う方から、議員ご指摘のように、駐車場を何とかというご意見があるから、北側に防災公園も兼ねた、臨時の駐車場も兼ねた公園を整備するというところで計画をしているところでございますので、そこらあたりでご理解を願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 駐車場不足に対して、北側の公園をそれに当てるといようなご答弁があったわけなんですけれども、これは市の税金の二重投資に当たるんでないかいなと、そんなことは、現に足らんということが生じると、当初の計画が甘かったと、こういう結論になりはしないかと思うわけなんです。それから、そういうことを現時点で市長の言われる最少の経費で最大の効果を上げるためにどうしたらええんか、1億2,000万円を出して公園をここへつくるんが安くつくんか、利便性も確保されるんかと、そういうことをあわせてご回答いただきたいと思うんです。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 先ほど来答弁しておるとおり、今の庁舎の規模とアエルワとの規模に対して駐車場がこんだけであるというふうなことは、税務当局との話し合いの中で決定したわけでございます。先ほど申しましたように、市民の皆さんのほうから、観光協会とか、いろんなイベントをする際に、もう少し市のほうで駐車場を確保してほしいという要望のもとに、公園と有事の際の市民の避難場所とか、それから駐車場もあわせて、イベントのときに使うような複合型の公園として整備を考えていますので、そこらあたりでご理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） もともとの根本をたどれば、駐車場をできるだけ安く上げようということで、税務当局との協議で、そっからお金をいただいてということになろうかと思

います。しかしながら、市民にとつたら、税務当局と協議したとかせんとかというて、そういうことはほとんど関係ないわけなんですよ。それよりか、むしろ実質的に、今車が足らん分をどうしたらええかということを知恵を絞って考えていただくほうが先でないかいなど、こういうふうに思うわけなんです。そういうふうな努力を、お知恵を出し合ってくださいことをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（江澤信明君） これで3番川人敏男の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（江澤信明君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま議長の許可をいただきましたので、5番松村幸治、一般質問を始めさせていただきます。

今回の私の質問は、昨年年第3回市議会定例会でも質問いたしましたが、阿波市社会福祉協議会の運営について、再度質問をさせていただきます。その中で、市と阿波市社会福祉協議会の連携強化について、そしてさらなる連携強化による運営の改善ということで質問をいたします。

最初に、先月の22日に、本年の国の通常国会が召集されました。政府においても、働き方改革と2025年問題、これは日本全体の大きな課題と位置づけられております。特に、2025年問題は、約800万人いると言われている団塊の世代が後期高齢者となって、超高齢化社会に突入する問題でございます。医療・介護・福祉サービスの整備が急務である一方、社会保障財源の確保が非常に難しいと叫ばれております。

日本は、2025年に国民の4人に1人が75歳という超高齢化社会に突入し、現在の社会保障制度の存続が危惧されているところでございます。このような状況下、社会福祉協議会は、以前にも増して、その存在がクローズアップされております。社協は、社会福祉法第109条により設置されており、その目的として、地域福祉の推進を掲げている、公益性の高い団体であります。高齢者や障害者など、支援を要する人が住みなれた地域で生活を続けていくためには、福祉・保健サービスが必要なだけでなく、隣人や友人とのつ

ながらは欠かせません。また、地域福祉の推進とは、専門職と住民がともに支援を要する人などを支えていく仕組みづくりを構築することであります。さらに、社会福祉協議会は、1市区町村に1つしか設置できず、阿波市にとって、連携する組織として非常に重要な位置づけであります。

私が、市議会の文教厚生常任委員会委員長として、阿波市と社協の連携強化を提言した後、昨年10月、人事交流による再任用職員の派遣により、新たな市職員の視点での運営改革を実施していくとのごことでございました。派遣から4カ月、成果を求めるにはまだ早過ぎると思いますが、本市地域福祉のさらなる充実強化を図るため、市と社会福祉協議会が車の両輪となり、今後も協力していくことが不可欠であると考えております。そのため、これらを実現するためには、現在の協力体制をさらに強固にするため人事交流を充実させ、地域福祉の推進に取り組むべきであると考えております。

市では、平成25年度より設置されております阿波市社会福祉協議会経営検討委員会において、各種福祉事業の内容や新規事業の受託に向けた内容の検討などの協議を行い、本年度からは、現在社会福祉協議会が実施しております事業について、健康福祉部の関係各課と一体となって、問題点の改善、あるいは実績の伴わない事業について、廃止、統合も含め、協議検討を行っていると考えております。これらの検討結果を踏まえ、社会福祉協議会の効率的な運営実績が出せる体制を構築するため、さらなる人事交流を進めるべきと考えますが、このことについてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員からの一般質問、市と社会福祉協議会のさらなる連携強化による運営の改善についてお答えを申し上げます。

阿波市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として、高齢者や障害者の在宅生活を支援するための居宅介護ホームヘルプサービスなどの福祉サービスや、阿波市身体障害者会等の事務局として、福祉団体の自立運営に向けた支援を行っていただいております。さらには、放課後児童クラブの指定管理を行い、子育て支援について役割を担っていただいているところでございます。このように、地域福祉の担い手であります社会福祉協議会の役割は、今後ますます大きなものになってくると考えてございます。

一方、社会福祉協議会としての運営状況につきましては、大変厳しい状況が続いていると認識をしております。そのため、昨年10月より、再任用職員を1名派遣し、運営改善

を図るとともに、市から委託及び指定管理しております業務の適切な執行について取り組んでおります。

一方、先ほど議員からもご指摘をいただいておりますように、派遣からわずか4カ月でございます。成果を確認するには、しばらくの時間が必要だと考えておりますが、厳しい視点に立った判断力、決断力を持って取り組み、社会福祉協議会の職員の皆様方の理解をいただきながら、市と社会福祉協議会が一体となって運営改善に今後取り組んでいかなければならないと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま答弁をいただきました。

それでは、そのことで再問をちょっとさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、私も、阿波市議会の文教厚生常任委員会委員長として社協の理事を拝命しており、理事会において、社協からのさまざまな報告や決定にも参加しております。現在も、社協は阿波市の密接なパートナーでございまして、平成28年度には、指定管理も含め、一般会計で、社会福祉協議会に13の委託業務をお願いしております。このような関係の社会福祉協議会と、先ほど安丸健康福祉部長より前向きな答弁をいただきましたが、ここで町田副市長により具体的な対応の答弁を求めたいと思います。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員のさらなる連携強化について、もう一つ踏み込んだ答弁ということで、松村議員のおっしゃるとおり、社会福祉協議会におきましては、公益性の高い、今後ますます重要度を増した公益法人と考えております。こういったことで、昨年第3回定例会で提言をいただきまして、昨年10月より職員を1人派遣しているところでございます。今後は、まさにまた松村議員の提案を踏まえまして、スピード感を持って、社会福祉協議会の会長、事務局長と再度協議をしながら、目的達成のために、両団体が共通認識を深めながら効果を上げていくため、さらなる経営健全計画の精度を高めるために人的施策を講じていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま副市長より答弁いただきました。

私も同感でございまして、社会福祉協議会には長年養った福祉に対するノウハウや人的



資産を持たれていると思います。人事交流というのは、市側からの一方的なことではなく、社会福祉協議会からもまたおいでいただいで、互いのレベルアップを図っていただくこともあわせてお願いしたいと思います。

これをお願いいたしまして、この項の質問は終わります。

次に、防災減災対策について、木造住宅耐震化に対する本市の対策と実績について、2つ目に今後の取り組みについてということについて質問をさせていただくわけですが、この質問についての趣旨は、耐震診断事業と耐震改修支援事業の補助金、これをもう少し上乗せできないかということが、多分に私の質問の中に含まれているということを申し上げて、質問に入らせていただきます。

近年、日本列島は、この20年余り、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など、かすかすの地震被害に見舞われてまいりました。専門家からは、地震の活動期に入ったと指摘されており、今や震災は忘れたころにではなく、いつでも、どこでも起きる災害であります。災害の発生を完全に防ぐことは不可能でありますので、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方を基本理念とし、たとえ被災したとしても、人命が失われないことを最重視しなければなりません。

そこで、近い将来南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震の発生が懸念される中、地震による人的、経済的被害を軽減するため、対策の基本となるのが建物の耐震化と考えています。木造住宅、とりわけ旧耐震基準である、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高く、過去の大震災の被害状況を見ても、これらの住宅の倒壊が、死傷者発生、道路閉塞、瓦れき発生などの大きな原因となっています。このことから、木造住宅の耐震化の促進が急務であり、また市民の安全・安心な生活を送るためにも、住宅の耐震化が必要であります。それには、市民の耐震化に対する意識の高揚が不可欠であると考えます。住宅、建築物の耐震化は、死者数の軽減及び出火、火災、延焼等による被害拡大の防止に及ぼす直接的効果や復旧、復興に係る社会全体のコスト、瓦れき処理、災害弔慰金、応急仮設住宅、市街地整備等に要する費用を軽減する副次的効果が高く、減災のために重要な課題であります。

そこで、木造住宅の耐震化についてお伺いします。

市が設置している木造住宅耐震化の制度は、どのようなものがあるのか、また現状と実績はどのようになっているのか、答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の2問目、防災減災対策についての1点目、木造住宅耐震化に対する本市の対策と実績についてお答えをさせていただきます。

昨年1月に国の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震の発生確率を更新し、今後30年以内にマグニチュード8から9程度の地震が発生する確率を70%程度と、極めて高い確率を公表しております。またあわせて、中央構造線活断層地震の発生確率も更新し、今後30年以内にマグニチュード7.7程度の地震が発生する確率を1%以下と公表しておりますところでございます。

阿波市においては、いずれの地震も発災すれば大きな影響を受けることが想定されますが、特に中央構造線活断層地震は、内陸型地震ということで、平成28年に発生した熊本地震と類似しており、この地震の震源とされる日奈久断層帯と布田川断層帯は、活動時にマグニチュード7程度の地震が30年以内に発生する確率を0.9%以下と、非常に低い確率で公表してはありますが、発災した事例もございますので、本市でも中央構造線活断層帯が市内を横断していることから、いつ地震が発生してもおかしくない状況にあると考えております。

阿波市では、平成17年の合併時より、市民の皆さんが地震による建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身を守るため、木造住宅の耐震性の診断と改修に係る補助制度を創設しております。具体的には、昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準の木造住宅を対象として、耐震診断支援事業は、木造住宅の耐震性の診断に係る費用4万円のうち3万7,000円を市が補助いたしております。次に、耐震改修支援事業は、耐震診断の結果本格的な工事を行う場合、最大90万円を上限として市が補助を行っております。3点目、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業は、リフォームと合わせて簡易な耐震化を行う場合、最大60万円を上限として市が補助を行っております。さらに、平成26年度からは、平成12年5月31日以前に着工された新耐震基準の木造住宅を補助の対象として広げたところでございます。そのほか、平成27年度からは、耐震性のない木造住宅からの建てかえや住みかえに伴う除却費用を補助する住替え支援事業、平成28年度からは、耐震シェルターの設置に伴う費用を補助する耐震シェルター設置支援事業などを追加し、診断から耐震化につながる支援事業を強化してきたところでございます。

次に、耐震診断支援事業と耐震改修支援事業の過去3年間の実績件数を報告させていただきます。

まず、平成27年度は、耐震診断支援事業が88件、耐震改修支援事業が7件、平成28年度は、耐震診断支援事業が90件、耐震改修支援事業が10件、平成29年度は、本年1月末現在でございますが、耐震診断支援事業が58件、耐震改修支援事業が18件となっております。

耐震診断支援事業の診断件数については、その年により上下しておりますが、耐震改修支援事業の改修工事希望者数は、年々徐々にではありますが、増加傾向にあります。阿波市の地震による建物の倒壊は、そのほとんどが揺れによるものであり、県の被害軽減に向けた予防対策によりますと、建物の耐震化率を100%にすることで、死者数を90%減少させることができるとされており、感震ブレーカーによる火災発生対策など、さらなる対策を講じることで、死亡者数は限りなくゼロに近づくとされております。

阿波市の防災減災の観点から見ますと、木造住宅の耐震化は、市民の生命を守るための非常に重要な施策であると考えておりますので、今議会におきまして、木造住宅耐震化に係る補助制度の拡充予算を計上させていただいておりますので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま企画総務部長より、市の制度や実績について答弁がありました。現在の対策を着実に継続していただきたいと思っております。

それでは次に、第2点目の質問に移ります。

大規模な地震の発生時には、救助、救急、消火活動等を迅速に行うことや被災者に救援物資を提供、供給することが急務となります。しかし、道路沿いの建築物が倒壊し、人材、物資の輸送や避難に重要な道路が閉塞した場合、そうした活動に支障が生じることになります。また、建物崩壊により、死傷者が発生するという事態や倒壊した建物が道路を塞ぐことで、緊急車両等の通行や活動に支障を来し、被害を拡大する2次被害という事態を防ぐ必要があります。

木造住宅・建築物の耐震性を向上し、活動が迅速に行われるようにこれをするということは、市民の命と財産を守るとともに、地域の復旧、復興作業において非常に重要であると考えております。

そこで、木造住宅耐震化の今後の取り組みについての考えをお聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の2問目、防災減災対策についての2点目、今後の取り組みについてお答えをさせていただきます。

阿波市の木造住宅耐震化に対する今後の取り組みとしましては、耐震診断、耐震改修の相談に対応するため、市役所に耐震相談窓口を設置し、随時相談を受け付け、耐震診断、改修やそれに伴う支援制度の紹介を行うこととしております。また、市のホームページやケーブルテレビ、広報紙やパンフレットなどを活用した周知活動、改修工事の現場見学会やイベント時に優良事例などの紹介を行います。さらに、対象となる全ての木造住宅を再度個別訪問することにより、制度の重要性、必要性をきめ細かく説明し、支援制度の普及啓発を図りたいと考えております。

今後におきましても、引き続き市民の皆様の安心・安全のため、さらなる木造住宅耐震化を促進し、阿波市より発災時における死亡者数ゼロを目指してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま答弁をいただきました。

実は、本市出身で県外に出られている方のご両親などから、息子が阿波市に帰ってくるので家の改装とか耐震工事をやりたいのだが、もう少し補助金が上乗せできないか等の質問が多く寄せられてまいります。このような市民の声をできるだけ酌み上げていただきたいと思っておりますし、また今議会において木造住宅耐震化にかかわる補助制度の拡充予算を計上していただいたということですので、今後とも支援制度の普及啓発に努力していただくことをお願いいたしまして、私の今回の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで5番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日16日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後3時41分 散会